

飯田市の指定管理者制度導入施設(令和6年4月1日現在)

No.	施設数	公の施設名	通称(備考)	指定管理者	公募・非公募の別	協定期間	所管課
1	1	飯田市虎岩交流センター		飯田市虎岩区	非公募	2019.4.1 ~ 2029.3.31	地域自治振興課
2	1	飯田市箱川郷づくり研修センター		箱川区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	地域自治振興課
3	1	飯田市法山地域振興センター		法全寺区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	地域自治振興課
4	1	飯田市障害者生活ケアセンター		社会福祉法人あゆみ会	公募	2022.4.1 ~ 2025.3.31	福祉課
5	1	飯田市福祉会館		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2024.4.1 ~ 2029.3.31	福祉課
7	1	飯田市南信濃障害者等活動支援センター		株式会社よろず家	公募	2024.4.1 ~ 2027.3.31	福祉課
8	1	飯田市多世代交流プラザ		下黒田南まちづくり委員会	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	長寿支援課
9	1	飯田市かなえデイサービスセンター		社会福祉法人萱垣会	非公募	2024.4.1 ~ 2029.3.31	長寿支援課
10	1	飯田市上郷デイサービスセンター	さくらさくら	社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2024.4.1 ~ 2029.3.31	長寿支援課
11	1	飯田市いいだデイサービスセンター		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2024.4.1 ~ 2029.3.31	長寿支援課
12	1	飯田市北部デイサービスセンター		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2024.4.1 ~ 2029.3.31	長寿支援課
13	1	飯田市竜東デイサービスセンター		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2024.4.1 ~ 2029.3.31	長寿支援課
14	1	飯田市かわじデイサービスセンター		社会福祉法人ゆいの里	非公募	2024.4.1 ~ 2029.3.31	長寿支援課
15	1	飯田市西部デイサービスセンター	桑の実	社会福祉法人綿半野原積善会	非公募	2024.4.1 ~ 2029.3.31	長寿支援課
16	1	飯田市中部デイサービスセンター		社会福祉法人あゆみ会	公募	2022.4.1 ~ 2025.3.31	長寿支援課
18	1	飯田市千代デイサービスセンター		社会福祉法人千代しゃくなげの会	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	長寿支援課
19	1	特別養護老人ホーム飯田荘		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2018.4.1 ~ 2028.3.31	長寿支援課
20	1	特別養護老人ホーム第二飯田荘		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2018.4.1 ~ 2028.3.31	長寿支援課
21	1	特別養護老人ホーム遠山荘		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2024.4.1 ~ 2029.3.31	長寿支援課
22	1	飯田市南信濃高齢者共同住宅		社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2024.4.1 ~ 2029.3.31	長寿支援課
23	1	飯田市休日夜間急患診療所		飯伊地区包括医療協議会	非公募	2024.4.1 ~ 2029.3.31	保健課
24	1	飯田市健康増進施設	ほっ湯アップル	株式会社飯田健康温泉	非公募	2024.4.1 ~ 2027.3.31	保健課
26	1	飯田市地域資源総合管理施設天龍峡活性化センター	あざれあ	株式会社実りや	公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	農業課
27	0	飯田市旧飯田測候所		-	公募	2022.4.1より直営	文化財保護活用課
28	1	飯田市21世紀環境共生型モデル住宅	りんご並木のエコハウス	株式会社U建築	公募	2022.4.1 ~ 2025.3.31	ゼロカーボンシティ推進課
29	10	飯田市大平宿生活原体験施設		株式会社南信州観光公社	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課
30	1	飯田市保健休養施設	沢城湖周辺施設	飯田高原保健休養地管理組合	公募	2022.4.1 ~ 2025.3.31	商業観光課
31	1	飯田市山本都市農村交流促進施設	杵原学校	山本地域づくり委員会	非公募	2022.4.1 ~ 2027.3.31	商業観光課
32	1	飯田市上村簡易宿泊施設高原ロッジ下栗		合同会社テロルジャパン下栗	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
33	1	飯田市上村しらびそ高原施設	天の川	株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
34	1	飯田市上村大島河原河川公園		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
36	1	飯田市上村農産物直売施設上村特産品直売所	上村特産品直売所	株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
37	1	飯田市上村農産物直売施設はんば亭		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
38	1	飯田市上村農産物直売施設村の茶屋		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
39	1	飯田市上村若者センター	喫茶かみ	株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
40	1	上村農産物加工施設(農業生産物貯蔵施設を含む)		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
41	1	飯田市南信濃八重河内特産物加工施設	いろりの宿 島畑	青崩会	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
42	1	飯田市南信濃簡易宿泊施設	いろりの宿 島畑	青崩会	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
43	1	飯田市南信濃広場等利用施設	いろりの宿 島畑	青崩会	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
45	0	飯田市南信濃木沢特産物等販売施設	梨元ていしゃば	-	非公募	2020.4.1より直営(休館)	商業観光課 遠山郷観光振興室
46	0	飯田市南信濃地域農産物等活用型総合交流促進施設及び飯田市南信濃温泉交流施設	かぐらの湯	-	非公募	2020.4.1より直営(休館)	商業観光課 遠山郷観光振興室
47	1	飯田市南信濃森林林業情報発信施設	アンバマイ館	遠山郷観光協会	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
48	0	飯田市南信濃便ヶ島森林公園施設	便ヶ島	-	非公募	2020.4.1より直営(休館)	商業観光課 遠山郷観光振興室
49	1	飯田市南信濃陶芸館	陶芸館	青崩会	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
52	1	飯田市南信濃夜川瀬特産物加工施設	元家・かたくり	遠山郷やらまい会	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	商業観光課 遠山郷観光振興室
53	1	飯田市南信濃木沢都市山村交流促進施設	旧木沢小学校	木沢地区活性化推進協議会	非公募	2020.4.1 ~ 2025.3.31	地域自治振興課(南信濃施設)
54	1	飯田市立動物園	飯田市動物園	株式会社Rethink	公募	2020.4.1 ~ 2025.3.31	維持管理課

飯田市の指定管理者制度導入施設(令和6年4月1日現在)

No.	施設数	公の施設名	通称(備考)	指定管理者	公募・非公募の別	協定期間	所管課
55	1	平成記念飯田子どもの森公園	かざこし子どもの森公園	一般社団法人子どもの森ネットワーク	公募	2020.4.1 ~ 2025.3.31	維持管理課
56	1	飯田市中村コミュニティ消防センター		中村区協議会	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
57	1	飯田市下黒田東コミュニティ消防センター		下黒田東自治会	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
58	1	飯田市北方コミュニティ消防センター		北方区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
59	1	飯田市寺所コミュニティ消防センター		寺所区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
60	1	飯田市清水コミュニティ消防センター		清水区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
61	1	飯田市毛賀コミュニティ消防センター		飯田市毛賀区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
62	1	飯田市新井コミュニティ消防センター		新井区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
63	1	飯田市東平コミュニティ消防センター		東平	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
64	1	飯田市水城コミュニティ消防センター		水城区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
65	1	飯田市龍江四区コミュニティ消防センター		龍江四区地域づくり委員会	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
66	1	飯田市下虎岩コミュニティ消防センター		飯田市下久堅下虎岩区会	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
67	1	飯田市明コミュニティ防災センター		松尾明区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
68	1	飯田市駄科コミュニティ防災センター		駄科区	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	危機管理課
69	1	飯田市北田遺跡公園		上久堅地区まちづくり委員会	非公募	2022.4.1 ~ 2027.3.31	文化財保護活用課
70	1	飯田市旧小笠原家書院・小笠原資料館		三穂まちづくり委員会	非公募	2023.4.1 ~ 2028.3.31	文化財保護活用課
71	1	飯田市地域人形劇センター飯田市川本喜八郎人形美術館	川本喜八郎人形美術館	特定非営利法人いいだ人形劇センター	公募	2024.4.1 ~ 2029.3.31	文化会館
72	1	飯田市今田人形の館		今田人形の館運営委員会	非公募	2020.4.1 ~ 2025.3.31	文化会館
73	1	飯田市黒田人形浄瑠璃伝承館		黒田人形保存会	非公募	2020.4.1 ~ 2025.3.31	文化会館
74	1	上村まつり伝承館「天伯」		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	美術博物館(上村施設)
75	1	上村山村ふるさと保存館「ねぎや」		株式会社大空企画	非公募	2023.4.1 ~ 2026.3.31	美術博物館(上村施設)
76	0	飯田市南信濃民芸等関係施設	遠山郷土館	-	非公募	2020.4.1より直営	美術博物館(南信濃施設)
78	1	飯田市野底山森林公園	野底山森林公園	上郷地域まちづくり委員会	非公募	2022.4.1 ~ 2027.3.31	林務課
79	1	飯田運動公園プール	アクアパークHIDA	株式会社フクシ・エンタープライズ	公募	2023.4.1 ~ 2028.3.31	生涯学習・スポーツ課
80	1	飯田市上村デイサービスセンター		特定非営利活動法人 わだの家	非公募	2023.4.1 ~ 2028.3.31	長寿支援課
81	1	飯田市天龍峡温泉交流館	ご湯っくり	一般社団法人天龍峡ひとつな	公募	2024.4.1 ~ 2029.3.31	商業観光課
82	1	飯田市當住宅等(2号・3号・4号市営住宅及びその共同施設等)		長野県住宅供給公社	非公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	地域計画課
83	1	座光寺つどいの広場		特定非営利活動法人おしゃべりサラダ	公募	2024.4.1 ~ 2029.3.31	こども課
84	1	飯田市総合運動場		公益財団法人飯田市スポーツ協会	公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	生涯学習・スポーツ課
85	1	飯田勤労者体育センター		公益財団法人飯田市スポーツ協会	公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	生涯学習・スポーツ課
86	1	飯田市勤労青少年ホーム		公益財団法人飯田市スポーツ協会	公募	2021.4.1 ~ 2026.3.31	生涯学習・スポーツ課
87	1	飯田市下久堅ふれあい交流館		下久堅地区まちづくり委員会	非公募	2022.4.1 ~ 2027.3.31	結いターン移住定住促進課
88	1	飯田市介護予防拠点施設	おまめでサロン	社会福祉法人飯田市社会福祉協議会	非公募	2019.1.1 ~ 2028.3.31	長寿支援課
89	1	飯田市松尾天竜グラウンド		松尾地区まちづくり委員会	非公募	2024.4.1 ~ 2027.3.31	生涯学習・スポーツ課
	85						

※№6の飯田市南信濃福祉研修センターは、2024.3.31で閉館(廃止)しました。
 ※№17の飯田市南信濃デイサービスセンターは、2024.3.31で閉館(廃止)しました。
 ※№25の飯田市桐林勤労者福祉センターは、2017.12.28で閉館(廃止)しました。
 ※№27の飯田市旧飯田測候所は、2022.4.1から直営しています。
 ※№29の飯田市大平宿生活原体験施設は10施設をまとめて標記しています。
 ※№35の飯田市上村大平公園は2023.4.1で閉館(廃止)しました。
 ※№44の飯田市南信濃南和田特産物等販売施設は2022.9.12で閉館(廃止)しました。

※№45の飯田市南信濃木沢特産物等販売施設は、2020.4.1から直営(休館)しています。
 ※№46の飯田市南信濃地域農産物等活用型総合交流促進施設及び飯田市南信濃温泉交流施設は、2020.4.1から直営しています。
 ※№48の飯田市南信濃便ヶ島森林公園施設は、2020.4.1から直営(休館)しています。
 ※№50の飯田市南信濃野外体験学習施設は、2022.1.1で閉館(廃止)しました。
 ※№51の飯田市南信濃和田特産物加工施設は、2023.4.1で閉館(廃止)しました。
 ※№76の飯田市南信濃民芸等関係施設は、2020.4.1から直営しています。
 ※№77の飯田市木工センターとちの木は、2022.4.1で閉館(廃止)しました。
 ※№79のうち飯田市営市民プールは2023.3.31で閉館(廃止)しました。

1 施設の概要

所管課：地域自治振興課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市虎岩交流センター			
(2) 所在地	飯田市虎岩499番地1			
(3) 設置年月日	平成16年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成21年4月1日			
(5) 施設の設置目的	地域社会の活性化と住民福祉の向上			
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建て 敷地面積2,220.54㎡、 多目的ホール、会議室、和室、料理研修 延べ床面積 352.76㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田市虎岩区 （ 非公募 ）			
(8) 指定期間	平成31年4月1日 ～ 令和11年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用の許可に関する業務 ・施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を施設の設備を利用する者から徴収する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日数 359日 開館時間 8時30分から22時00分まで 休館日 12月29日から翌年1月3日まで			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：区会議員対象の避難訓練を1回/年実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：避難訓練を1回/年実施 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入	利用料金		9,000	9,000
	利用料金以外・物販等			0
	指定管理料			0
	委託事業・補助金等		551,367	551,367
	自主事業からの繰入金			0
	計 (a)	0	560,367	560,367
支出	人件費			0
	消耗品費			0
	燃料費			0
	印刷製本費			0
	光熱水費		309,567	309,567
	修繕費		182,156	182,156
	通信運搬費			0
	広告料			0
	手数料			0
	保険料		33,589	33,589
	委託料		26,055	26,055
計 (b)	0	551,367	551,367	・地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし
収支 (a) - (b)	0	9,000	9,000	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 359日（令和5年度開館日数 355日） 令和6年度利用者数 1,685人（令和5年度利用者数 1,570人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・ 虎岩区会 回数 22回 ・ 公民館 回数 16回 ・ いきいき教室 回数 13回 ・ 常会他 回数 15回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 施設使用にあたり、利用者からの不満の声は、特段なかった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・ 地域住民の利用を主としている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：地域自治振興課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市箱川郷づくり研修センター				
(2) 所在地	飯田市箱川571番地1				
(3) 設置年月日	平成10年2月20日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	地域社会の活性化と住民福祉の向上				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造平屋建て 敷地面積2,761.04㎡、 多目的ホール、会議室、和室、料理研修室 延べ床面積 345.72㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田市箱川区 （非公募）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用の許可に関する業務 ・ 施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日数 359日 開館時間 8時30分から22時00分まで 休館日 12月29日から翌年1月3日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：避難訓練1回/年実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		6,000	6,000	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等		371,629	371,629	
	自主事業からの繰入金			0	
	計（a）	0	377,629	377,629	・ 地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし ・ 地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし
支出	人件費			0	
	消耗品費			0	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費		265,429	265,429	
	修繕費		112,200	112,200	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料			0	
委託料			0		
計（b）	0	377,629	377,629		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	倒木伐採委託料	192,500			
			計	192,500	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 359日（令和5年度開館日数 355日） 令和6年度利用者数 532人（令和5年度利用者数 543人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・箱川区会議 回数 16回 ・いきいき教室 回数 11回 ・各平の婦人部 回数 4回 ・他各種団体 回数 13回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・施設使用にあたり、利用者からの不満の声は、特段なかった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・地域住民の利用を主としている。箱川八幡社春季祭典大花火大会はwebで周知。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・箱川郷づくり研修センターは、箱川区の自治活動の拠点施設として利用されている。施設の管理については、地域の集会施設として区役員をはじめ住民の皆さんにより愛着を持った維持管理がされており、管理状況は良好である。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：地域自治振興課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市法山地域振興センター				
(2) 所在地	飯田市千代3279番地				
(3) 設置年月日	昭和63年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	地域社会の活性化と住民福祉の向上				
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建て 建築面積181.44㎡ 鉄骨平屋建て 建築面積318.40㎡ 敷地面積1,497.71㎡、 多目的ホール、コミュニティルーム等 延べ床面積 499.84㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田市法全寺区 （非公募）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用の許可に関する業務 ・施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ・施設の建物、敷地及び整備の維持並びに管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日数 359日 開館時間 8時30分から22時00分まで 休館日 12月29日から翌年1月3日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：避難訓練を1回/年実施（6/2）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		238,000	238,000	
	利用料金以外・物販等		3,054	3,054	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	繰越金		73,890	73,890	
計 (a)	0	314,944	314,944	・地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし ・地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定はなし	
支出	人件費				0
	消耗品費		10,365		10,365
	燃料費				0
	印刷製本費				0
	光熱水費		176,360		176,360
	修繕費				0
	通信運搬費				0
	広告料				0
	手数料				0
	保険料				0
	委託料				0
	管理費		67,400		67,400
雑費		3,000	3,000		
計 (b)	0	257,125	257,125		
収支 (a) - (b)	0	57,819	57,819	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 359日（令和5年度開館日数 355日） 令和6年度利用者数 1,500人（令和5年度利用者数 1,700人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・ 区役員会 区常会等 回数 14回 ・ 公民館 公民館事業等 回数 5回 ・ 小組合 常会等 回数 48回 ・ 各種団体、クラブ 回数 57回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 施設使用にあたり、利用者からの不満の声は、特段なかった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・ 地域住民の利用を主としている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		項目	評価
① 収支の状況はどうか。		① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。		② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 法山地域振興センターは、法全寺及び山中地域の自治活動の拠点施設として利用されている。施設の管理については、地域の集会施設として地区役員をはじめ住民の皆さんにより愛着を持った維持管理がされており、管理状況は良好である。	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：福祉課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市障害者生活ケアセンター			
(2) 所在地	飯田市駄科904番地 1			
(3) 設置年月日	平成14年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日			
(5) 施設の設置目的	障がい者等に日中活動の機会を提供し、自立と社会参加の促進を図る。			
(6) 施設の概要・設備	ホール、静養室、一般浴室、特殊浴室、厨房、事務室等 鉄骨造平屋建て床面積：1,276.32㎡（高齢者デイ含む） 敷地面積：4,548.00㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 あゆみ会（ 公募 ）			
(8) 指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法に規定する生活介護に関する事業 ・ 施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ・ 施設の建物、設備の維持並びに管理に関する業務 ・ 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務 			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：日曜日及び土曜日に該当する日、12月30日～翌年1月3日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：年2回（6/20,11/15）は、施設職員、利用者で実施 年1回（9/7）は、法人の合同防災訓練（BCP訓練含む）実施 法人内で災害、感染症BCPの見直しを実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：脱衣時、本人がバルーンカテーテルを引っ張り、自己抜去してしまう。 対応状況：家庭に連絡し、訪問看護が来所し処置する。 カテーテルの位置を変更、本人の行動確認、介護者も着脱及び移乗時に注意する。			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入	利用料金		0	
	事業収入	22,513,173	28,016,461	5,503,288
	指定管理料	3,810,000	3,810,000	0
	補助金等	780,000	882,012	102,012
	その他の収入	104,940	154,878	49,938
	計 (a)	27,208,113	32,863,351	5,655,238
支出	人件費	20,729,548	24,128,969	3,399,421
	消耗品費	377,614	297,053	-80,561
	燃料費	985,796	1,280,372	294,576
	印刷製本費	137,122	33,788	-103,334
	光熱水費	1,383,295	1,616,813	233,518
	修繕費	23,850	168,657	144,807
	通信運搬費	137,122	167,924	30,802
	広告料	14,310	0	-14,310
	手数料	36,566	42,962	6,396
	保険料	262,349	323,062	60,713
	委託料	3,288,825	3,582,014	293,189
	その他の支出	875,398	1,405,821	530,423
	計 (b)	28,251,795	33,047,435	4,795,640
収支 (a) - (b)	-1,043,682	-184,084	859,598	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
	工事費	0		
	備品購入費	0		
	計			0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目		評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。		○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。		○	
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 254日（令和5年度開館日数 258日） 令和6年度利用者数 1,966人（令和5年度利用者数 2,007人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		事業名：障がい福祉サービスの生活介護事業 利用回数 254回 入浴サービス、食事提供、日常生活上の介護、創作的活動など実施	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 満足とやや満足の割合 ・送迎：95% ・職員対応：90% ・入浴：87% ・トイレ：77% ・安全面：95% ・午前の活動：77% ・午後の活動：79% ・昼食：90% ・設備：84%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・毎月通信を発行し、利用者の家庭、相談支援事業所などへ配付した。 ・法人会報を地区内に配布した。 ・下久堅地区及び飯田養護学校の文化祭に施設概要を展示した。	
項目		評価	
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。		○	
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		項目	
① 収支の状況はどうか。		① 特定の者の利用を優遇していないか。	
○		○	
② 経費削減の取組がされているか。		② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	
○		○	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	
		設置者（主管課）の総合的な評価 ・在宅で暮らす障がい者の日中活動の場として、適正に管理運営されている。特に、重度の身体障がい者及び医療的ケアが必要な者に入浴を提供できる数少ない施設として、専門的な職員を配置し、利用者のニーズに応じたサービスが提供されている。 ・重度の身体障がい者及び医療的ケアが必要な者の受け入れを積極的に行い、施設に求められる役割を果たしている。 ・共生型事業所として、稼働率向上等による経営改善が求められる。	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：福祉課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市福祉会館（さんとびあ飯田）				
(2) 所在地	飯田市東栄町3108番地1				
(3) 設置年月日	平成8年12月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	福祉の増進に資するための活動の場として設置				
(6) 施設の概要・設備	平成8年度竣工 鉄筋コンクリート造3階建て 敷地：1,729㎡、建物：1,430.09㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・会館の利用の許可に関する業務 ・建物等の維持・管理に関する業務 ・社会福祉の増進を図るための事業を行うことに関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：9時30分から21時30分 休館日：毎月第1水曜日に該当する日、12月29日から翌年の1月3日までの日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：9月、3月に避難訓練、消火訓練の実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	610,000	606,240	-3,760	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	11,769,000	11,769,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	県社協より電気代充当	0	30,000	30,000	
計（a）	12,379,000	12,405,240	26,240		
支出	人件費			0	
	消耗品費	97,719	21,827	-75,892	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	8,235,000	5,375,026	-2,859,974	
	修繕費	150,000	790,625	640,625	
	通信運搬費	78,000	66,702	-11,298	
	広告料			0	
	手数料	3,796,000	4,399,901	603,901	
	保険料	881	1,153	272	
	賃借料	1,400	51,187	49,787	
租税公課	20,000	570,218	550,218		
計（b）	12,379,000	11,276,639	-1,102,361		
収支（a）-（b）	0	1,128,601	1,128,601	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	委託料	22,000			
	建物保険料	27,550			
	計			49,550	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目		評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。		○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。		○	
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 347日（令和5年度開館日数 349日） 令和6年度利用者数 20,350人（令和5年度利用者数 18,475人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・特別心配ごと相談 51回 ・法律相談 49回 ・生きがい書道教室 64回 ・手話サークル 89回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・毎回利用時に、鍵の返却と併せて返却してもらう「利用報告書」に、「器具の破損等についてとお気付きの点など」を記入してもらい、随時対応し、取りまとめを行っている。 ・2月に利用団体へアンケートを実施。利用に関する満足度について意見を集約。利便性について76%が満足と回答しており、不満を表す回答はゼロだった。 ・施設（段差の解消やパーキングパーミット用の駐車場拡充）に関する要望あり。 	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		ホームページに掲載、登録団体には随時案内を実施している。	
項目		評価	
⑤ 成果指標の達成状況		<p>(1) 貸館目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 福祉活動の場として、市民に施設を利用してもらう。 ア 年間会館日数：目標値 348日 ⇒実績値 347日、達成率 99.7% イ 年間利用団体数：目標値 3,200団体 ⇒実績値 3,675団体、達成率 114.8% ウ 年間延べ利用者数：目標値 20,000人 ⇒実績値 20,350人、達成率 101.7% エ 利用率の向上：前年度対比増 ⇒良好 <p>(2) 維持管理目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 貸館施設として、誰もが安全で快適に利用できる環境を維持する。 ⇒良好 ア 各種維持管理等業務の回数：年間計画に記載した回数 ⇒良好 <p>(3) サービス向上目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 利用者からのご意見をお聞きし、より利用しやすい施設環境への改善を行なう。 ア 利用者アンケート及び満足度調査の実施：目標値 1回以上/年⇒実績値 1回実施（2月）、達成率100.0% イ 利用者や地域からのご意見、申出に対応：随時 ⇒良好 ウ 利用者の満足度：目標値90%以上 ⇒実績値76%、達成率84.4% ※不満と回答した利用者はなし <p>(4) 運営管理目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 経費削減と効果的な施設整備により適正な収支管理を行なう。 ア 年度初めに想定した利用料収入の確保：予算額 610,000円 ⇒決算額606,240円、達成率99.4% イ 競争による適正な業者選定（専門業務） ⇒良好 ウ 光熱水費等の削減につながる使用量の節減協力の呼びかけ ⇒良好 	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。		○	
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。

(5) 法令適合性等		(6) 総合評価
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・消防設備点検の実施等、安全な管理運営に取り組んでいる。 ・備品の数量・管理状況について現地確認し、適切に管理されていることを認めた。また、修繕や補充などについても随時適切な対応を行っている。 ・利用者名簿等は鍵のかかるキャビネットに保管している。
① 法令に違反する行為はなかったか。 （労務管理を含む）	○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：福祉課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃障害者等活動支援センター（つくしんぼ）			
(2) 所在地	飯田市南信濃和田1556番地			
(3) 設置年月日	平成11年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日			
(5) 施設の設置目的	障がい者等の自立と社会参加の促進を図る。			
(6) 施設の概要・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨造平屋建 ・敷地：287.74㎡ 建物：153.00㎡ 			
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 よろず家（公募）			
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター事業 ・施設の利用の許可及び促進に関する業務 ・施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 ・前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務 			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前9時～午後5時 休館日：12月29日～翌年1月3日、土日祝日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：6月に、事業所にて、利用者と職員が参加し、火災発生を想定した避難訓練を実施。			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	
	事業収入	4,608,000	2,214,375	-2,393,625
	指定管理料	0	0	0
	市補助金	1,500,000	1,500,000	0
	授産事業売上	0	266,603	266,603
	計（a）	6,108,000	3,980,978	-2,127,022
支出	人件費	4,200,000	3,210,976	-989,024
	燃料費	250,000	67,132	-182,868
	印刷製本費	0	0	0
	光熱水費	350,000	228,216	-121,784
	修繕費	0	0	0
	通信運搬費	200,000	177,540	-22,460
	工賃		180,000	180,000
	材料費		160,742	160,742
	委託料	110,000	0	-110,000
	その他支出（消耗品、保険、食事代）	390,000	56,676	-333,324
	施設管理費	600,000	0	-600,000
計（b）	6,100,000	4,081,282	-2,018,718	
収支（a）-（b）	8,000	-100,304	-108,304	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	工事費	0		
	備品購入費	0		
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 243日（令和5年度開館日数 232日） 令和6年度利用者数 691人（令和5年度利用者数 544人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		事業名：地域活動支援センター事業 利用回数 243回 創作的活動や機能訓練などを実施 （駕籠、刺子椅子作成、ネックウォーマー、干支の人形作り、体操） 交流及び余暇（カラオケ、食事会など）	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果及び家族会での意見として、「楽しい」、「精神的に安定して、休むことなく通所できている」、「連絡帳のやりとりで日中の様子がわかるようになった」などといった回答・意見があり、満足度は高かった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・施設の外壁にタペストリーを設置し、訪問者や通行人にも施設の存在がわかるように工夫した。 ・2か月に1回の頻度で、南信濃・上村地区の新聞に、事業所の紹介、利用者募集の折込チラシを入れた。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市多世代交流プラザ				
(2) 所在地	飯田市上郷黒田261番地28				
(3) 設置年月日	平成5年12月15日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	集会施設（市民の世代間交流促進）				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造2階建、建物面積340.90㎡ 多目的ホール・生涯学習室等				
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田市上郷下黒田南まちづくり委員会（非公募）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	施設管理運営				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時00分～午後9時 利用日数：220日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：4月総会時教育訓練実施 6月土砂災害伝達訓練 9月防災訓練時消防訓練実施 （飯田市は台風接近のため中止）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	プラザ使用 12,000	19,100	7,100	プラザ使用料： 冷暖房使用料 金、印刷機使用 料
	配分金	350,000	350,000	0	
	繰越金	170,237	170,237	0	
	雑収入	763	135	-628	
				0	
	計（a）	533,000	539,472	6,472	
支出	消耗品費	60,000	27,744	-32,256	
	燃料費	80,000	45,713	-34,287	
	光熱水費	260,000	241,887	-18,113	
	保険料	84,000	62,640	-21,360	
	予備費	49,000	0	-49,000	
				0	
	計（b）	533,000	377,984	-155,016	
収支（a）-（b）	0	161,488	161,488	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数（利用日数）220日（令和5年度開館日数（利用日数）213日） 令和6年度利用者数 4,577人（令和5年度利用者数 4,371人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地区役員会、公民館活動、防災訓練、下黒田南分館役員会等 延べ290団体	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		利用者の意見等無し	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		下黒田南地区広報誌 4回発行/年	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・施設、周辺の清掃など、維持管理を地域が自主的に 行っている。また、公民館などの活動拠点として、適切 な利用が行われていると評価する。 ・地域住民の交流の場として当該施設の活用を継続する 必要があるが、所在地区住民の限定的な利用状況から、 当該施設の管理のあり方を見直す必要がある。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市かなえデイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市鼎一色551番地				
(3) 設置年月日	平成4年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨ALC構造平屋建 658.25㎡ 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室等				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 萱垣会（非公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：土曜日、12月30日～翌1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：11月と3月に消火訓練及び避難訓練実施 参加者は職員、利用者で実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（有） 事故の状況：転倒4件、転落1件、表皮剥離1件 対応状況：適切に対応。行政に報告を要する事故なし。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等物価高騰対策支援	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料		0		
	補助金等	600,000	687,900		87,900
	介護保険事業収入	59,450,000	48,098,707		-11,351,293
	利用者外給食費等	121,000	88,601		-32,399
計（a）	60,171,000	48,875,208	-11,295,792		
支出	人件費	39,470,000	39,702,319	232,319	
	消耗品器具備品費	300,000	359,293	59,293	
	燃料費	1,300,000	1,332,811	32,811	
	光熱水費	3,000,000	3,077,504	77,504	
	上記以外の事業費	4,815,000	4,254,044	-560,956	
	修繕費	300,000	1,074,700	774,700	
	通信運搬費	300,000	278,068	-21,932	
	手数料	80,000	77,188	-2,812	
	保険料	500,000	400,883	-99,117	
	委託料（給食、寝具）	5,150,000	5,234,003	84,003	
	その他事務費	2,096,000	1,798,790	-297,210	
	その他の支出	160,000	152,359	-7,641	
計（b）	57,471,000	57,741,962	270,962		
収支（a）-（b）	2,700,000	-8,866,754	-11,566,754	評価 △	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	保険料(建物)	24,408			
			計	24,408	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 308日（令和5年度開館日数 305日） 令和6年度利用者数 4,585人（令和5年度利用者数 5,194人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数308回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり多くの利用者の満足度は高かった。 ・職員の礼儀や態度：満足96.9% ・利用者への配慮や誠意：満足93.8%、 ・職員の身だしなみ：満足96.9% ・家族への報告、連絡、相談：満足93.8% ・サービス全体：満足度96.9%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		毎年9月、広報誌「萱垣会報」「かやがき坂」を発行	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も特に高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・経営状況の改善が課題である。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上郷デイサービスセンター（さくらさくら）				
(2) 所在地	飯田市上郷飯沼2212番地1				
(3) 設置年月日	平成4年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート 平屋建 延床面積552.82㎡ 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	通所介護事業の実施 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：日曜、12月31日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：9月は職員への緊急伝達訓練 3月は利用者の避難誘導 消火器を使用した消火訓練と 利用者の避難誘導訓練を実施 BCPについて職員間で共有し、机上訓練を実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（有） 事故の状況：介護事故1件、車両事故3件 発生後速やかに自己検討会を開催し、原因究明と再発防止に努めた。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 物価高騰対策支援	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料	0	0		
	補助金等	103,000	225,000		122,000
	介護保険事業収入	90,933,000	88,325,581		-2,607,419
	その他収入	10,000	0		-10,000
	計 (a)	91,046,000	88,550,581		-2,495,419
支出	人件費	64,932,000	61,479,773	-3,452,227	
	保健衛生費	359,000	186,804	-172,196	
	消耗器具備品費	553,000	306,194	-246,806	
	施設等修繕費	632,000	248,974	-383,026	
	光熱水費	3,294,000	3,284,064	-9,936	
	施設燃料費	2,151,000	2,124,769	-26,231	
	上記以外の事業費	12,958,000	12,857,418	-100,582	
	事務費	423,000	301,546	-121,454	
	減価償却費	0	870,264	870,264	
計 (b)	85,302,000	81,659,806	-3,642,194		
収支 (a) - (b)	5,744,000	6,890,775	1,146,775	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	保険料（建物）	17,360			
			計	17,360	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 309日（令和5年度開館日数 310日） 令和6年度利用者数 8,452人（令和5年度利用者数 7,814人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数309回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり概ね利用者の満足は高かった。 ・設備や環境：満足59.7% ・職員対応：満足67.2% ・送迎：満足74.6% ・入浴：満足71.6% ・プライバシーへの配慮：満足58.2% ・食事：満足80.6% ・レクリエーション：満足59.7% ・運動：56.7% ・要望への対応：満足58.2%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		デイ通信を毎月発行。外部からの広報依頼があれば対応。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・指定管理者の業務における経費削減等の経営努力により、安定した経営ができた。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市いいだデイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市東栄町3171番地1				
(3) 設置年月日	平成5年10月15日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 2階建て（第二飯田荘併設） 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室等 延床面積 571.53㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：土曜日、日曜日、12月31日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：消火訓練年2回。 9月・2月：施設の職員と利用者で避難誘導訓練を実施 11月 感染症研修実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（有） 事故の状況：介護事故2件、車両事故3件 対応状況：飯田市長寿支援課に速やかに報告し、再発防止について事故検討会を実施し職員に周知				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 物価高騰対策支援事業 ・その他収入 寄付金	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料		0		
	補助金等	74,000	137,500		63,500
	介護保険事業収入	64,943,000	57,659,712		-7,283,288
	その他収入	10,000	55,000		45,000
	計 (a)	65,027,000	57,852,212		-7,174,788
支出	人件費	45,613,000	40,818,353	-4,794,647	
	保健衛生費	262,000	64,163	-197,837	
	消耗器具備品費	355,000	229,758	-125,242	
	施設等修繕費	290,000	74,332	-215,668	
	施設燃料費	560,000	550,910	-9,090	
	上記以外の事業費	6,325,000	6,326,257	1,257	
	事務費	224,000	153,633	-70,367	
	減価償却費	0	253,240	253,240	
	利用者負担軽減額	0	52,781	52,781	
	計 (b)	53,629,000	48,523,427	-5,105,573	
収支 (a) - (b)	11,398,000	9,328,785	-2,069,215	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 257日（令和5年度開館日数 257日） 令和6年度利用者数 5,267人（令和5年度利用者数 5,800人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数257回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・職員対応：満足54%、普通34% ・過ごし方：満足50%、普通38% ・送迎：満足50%、普通37% ・入浴：満足52%、普通36% ・プライバシーへの配慮：満足50%、普通37%、・食事：満足48%、普通41% ・レクリエーション：満足34%、普通52% ・運動：満足48%、普通37% ・電話対応：満足70%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・広報誌「コスモス」を毎月1回発行 ・Instagramを活用	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も概ね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・指定管理者の業務における経費削減等の経営努力により、安定した経営ができた。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市北部デイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市上郷黒田2112番地1				
(3) 設置年月日	平成7年4月14日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積 651.87㎡ 敷地面積1,361.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：土曜日、日曜日、12月31日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：3回実施。9月：職員への伝達訓練。10月：職員・ご利用者にて避難訓練を2日間実施。3月：防災訓練。消火器の設置場所と使い方の確認、非常用機器の確認、非常時の119番通報の手順を確認。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（有） 事故の状況：介護事故（1件）、物損の交通事故（3件） 対応状況：飯田市長寿支援課に報告し、再発防止について検討会を開催。職員に周知。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 物価高騰対策支援事業	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料	0	0		
	補助金等	80,000	150,000		70,000
	介護保険事業収入	73,137,000	67,650,904		-5,486,096
	その他収入	5,000			-5,000
	計 (a)	73,222,000	67,800,904		-5,421,096
支出	人件費	50,859,000	51,077,393	218,393	
	保健衛生費	335,000	263,502	-71,498	
	消耗器具備品費	583,000	446,280	-136,720	
	施設等修繕費	1,339,000	838,750	-500,250	
	光熱水費	2,832,000	2,821,285	-10,715	
	施設燃料費	1,339,000	1,323,304	-15,696	
	上記以外の事業費	9,159,000	8,578,284	-580,716	
	事務費	288,000	250,573	-37,427	
	減価償却費	0	387,611	387,611	
計 (b)	66,734,000	65,986,982	-747,018		
収支 (a) - (b)	6,488,000	1,813,922	-4,674,078	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	外壁修繕工事	1,292,500			
	保険料(建物)	9,434			
			計	1,301,934	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日257日（令和5年度開館日数 257日） 令和6年度利用者数 6,983人（令和5年度利用者数 6,779人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数257回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・設備と環境：満足80% ・職員対応：満足60% ・送迎：満足80% ・入浴：満足100% ・レクリエーション：満足60% ・運動：満足40%、普通40% ・おやつ：満足80% ・要望への対応：満足20%、普通80%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		事業所通信「はなみづき」を毎月1回発行している。またInstagramにて広報、情報発信を行っている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も概ね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市竜東デイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市下久堅知久平123番地				
(3) 設置年月日	平成7年4月17日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積 766.76㎡ 敷地面積 2,739.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：土曜日、日曜日、12月31日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：11月に2回実施。施設職員と利用者で実施。 職員会では緊急時対応の研修、確認を行った。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ）				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 物価高騰対策支 援事業	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料		0		
	補助金等	178,000	255,000		77,000
	介護保険事業収入	105,634,000	110,759,030		5,125,030
	計 (a)	105,812,000	111,014,030		5,202,030
支出	人件費	72,086,000	71,953,764	-132,236	
	保健衛生費	281,000	301,167	20,167	
	消耗器具備品費	880,000	644,977	-235,023	
	施設等修繕費	920,000	849,510	-70,490	
	光熱水費	3,798,000	3,600,620	-197,380	
	施設燃料費	1,680,000	1,659,568	-20,432	
	上記以外の事業費	15,285,000	14,155,102	-1,129,898	
	事務費	354,000	326,296	-27,704	
	減価償却費	0	2,049,200	2,049,200	
	利用者負担軽減額	100,000	86,433	-13,567	
計 (b)	95,384,000	95,626,637	242,637		
収支 (a) - (b)	10,428,000	15,387,393	4,959,393	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	保険料(建物)	15,230			
			計	15,230	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 257日（令和5年度開館日数 257日） 令和6年度利用者数 10,674人（令和5年度利用者数 10,108人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数257回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり概ね利用者の満足度は高かった。（一般） ・設備や環境：満足77% ・職員対応：満足77% ・過ごし方：満足66% ・送迎：満足68% ・入浴：満足68% ・プライバシーへの配慮：満足58%、普通23% ・食事：満足80% ・レクリエーション：満足66%、 ・運動：満足49%、普通42% ・要望への対応：満足60%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		デイサービス便り「ひまわり」を毎月発行し、情報発信を行った。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・指定管理者の業務における経費削減等の経営努力により、安定した経営ができた。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市かわじデイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市川路3467番地2				
(3) 設置年月日	平成10年3月23日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積 848.83㎡ 敷地面積 7,015.06㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 ゆいの里（非公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時15分～午後5時15分 休館日：12月31日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：令和6年9月19日、令和7年3月11日に実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（有） 事故の状況：転倒、異食、補聴器紛失 対応状況：看護師による処置、様子観察、家人や関係者への報告				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 物価高騰対策支援事業	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料		0		
	補助金等	0	355,434		355,434
	介護保険事業収入	92,690,000	91,892,813		-797,187
	その他	900,000	916,892		16,892
	計 (a)	93,590,000	93,165,139		-424,861
支出	人件費	65,317,000	66,056,553	739,553	
	消耗器具	900,000	912,517	12,517	
	水道光熱	2,500,000	2,698,302	198,302	
	車両費	2,350,000	2,424,655	74,655	
	燃料費	2,500,000	2,484,502	-15,498	
	給食費	7,800,000	7,302,318	-497,682	
	上記以外	4,400,000	4,531,504	131,504	
	修繕費	650,000	1,012,198	362,198	
	業務委託	2,400,000	2,733,150	333,150	
	賃借料	850,000	742,956	-107,044	
	その他事務費	1,725,000	2,047,330	322,330	
	その他費用	0	859,000	859,000	
計 (b)	91,392,000	93,804,985	2,412,985		
収支 (a) - (b)	2,198,000	-639,846	-2,837,846	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	保険料(建物)	13,988			
	計			13,988	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 361日（令和5年度開館日数 361日） 令和6年度利用者数 9,516人（令和5年度利用者数 9,090人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数361回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり概ね満足度は高かった。 項目：良いとやや良いの割合 ・職員の言語：90.9% ・職員の身だしなみ：91.2% ・施設内の清潔：90.5% ・相談体制：84.5% ・要望への対応：93.8% ・食事の内容：80% ・送迎：90.8%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報誌を月1回発行、近隣住民に回覧、ホームページ・ブログで情報発信	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・経営状況の改善が課題である。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市西部デイサービスセンター（桑の実）				
(2) 所在地	飯田市三日市場2099番地2				
(3) 設置年月日	平成12年3月15日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積 716.70㎡ 敷地面積 2,345.52㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 綿半野原積善会 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：土曜日、日曜日、12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：9月に職員と利用者で訓練実施 （火災や地震DVD視聴、避難経路の確認等） 2月職員訓練（避難訓練シミュレーション、 通報訓練及び消火器の取り扱い訓練）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ） ・事故後は看護師が対応し必要な処置を実施。 ・家族、担当ケアマネへ連絡。（看護師判断で主治医へ相談、救急搬送） ・事故報告書の提出→臨時会議で事故状況の確認と今後の対応を協議。 ・職員全員へ事故防止のための対応について徹底を図る。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 物価高騰対策支援事業	
	大規模改修休業補償	3,000,000	-3,000,000		
	指定管理料	0	0		
	補助金等	0	723,471		723,471
	介護保険事業収入	50,787,200	52,162,565		1,375,365
	その他（雑収入）	0	4,245		4,245
	計（a）	53,787,200	52,890,281		-896,919
支出	人件費	37,540,000	37,739,617	199,617	
	保健衛生費	440,000	423,724	-16,276	
	消耗器具備品費	132,000	325,518	193,518	
	施設等修繕費	80,000	136,950	56,950	
	水道光熱費	1,670,000	1,858,377	188,377	
	施設燃料費	880,000	894,340	14,340	
	給食費	2,464,000	2,187,032	-276,968	
	賃借料	1,656,000	1,876,529	220,529	
	上記以外の事業費	1,850,000	1,698,051	-151,949	
	事務費	5,841,650	6,593,805	752,155	
	利用者負担軽減額	14,410	16,570	2,160	
計（b）	52,568,060	53,750,513	1,182,453		
収支（a）-（b）	1,219,140	-860,232	-2,079,372	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	保険料(建物)	37,710	計	37,710	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 253日（令和5年度開館日数 255日） 令和6年度利用者数 4,967人（令和5年度利用者数 5,453人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数253回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり概ね満足度は高かった。 （％は満足とほぼ満足を足した数値） ・職員対応：79% ・個人情報の扱い：75% ・食事のメニュー：69% ・入浴介助：81% ・送迎：79% ・生活機能訓練：66% ・全般：80%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・月1回、施設の様子や月刊予定表を紹介する桑の実便りの配布 ・ホームページで情報発信	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・経営状況の改善が課題である。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市中心部デイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市駄科904番地1				
(3) 設置年月日	平成14年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 平屋建て 事務室、食堂、訓練室、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積：657.05㎡ 敷地面積：4286.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 あゆみ会（公募）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護事業の実施 ・共生型生活介護事業の実施 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分から午後5時30分 休館日：土曜日、日曜日、12月30日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：年2回（6/20,11/15）は、施設職員、利用者で実施 年1回（9/7）は、法人の合同防災訓練（BCP訓練含む）実施 法人内で災害、感染症BCPの見直しを実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（有） 事故の状況：立ち上がろうとした際ふらつきによる転倒 対応状況：痛みの有無、看護師による身体状況の確認。その後、家族、担当ケアマネに連絡。職員の見守り強化、移動時には常に守りを怠らない。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 物価高騰対策支援事業	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料	5,706,000	5,706,000		0
	補助金等	0	1,713,686		1,713,686
	介護保険事業収入	35,306,223	28,962,341		-6,343,882
	その他	159,060	220,229		61,169
計 (a)	41,171,283	36,602,256	-4,569,027		
支出	人件費	31,420,452	27,460,860	-3,959,592	
	委託料（給食費業務）	5,032,483	4,388,982	-643,501	
	委託料（その他委託）	167,777	153,845	-13,932	
	光熱水費	2,096,705	1,906,656	-190,049	
	消耗品費	433,801	292,711	-141,090	
	修繕費	36,150	186,163	150,013	
	通信運搬費	222,878	235,163	12,285	
	手数料	59,434	60,526	1,092	
	事務費	1,034,523	615,923	-418,600	
	保険料	397,651	369,862	-27,789	
	保健衛生	57,840	115,158	57,318	
	施設燃料	879,652	726,880	-152,772	
	車両燃料費	614,552	281,968	-332,584	
その他	819,955	1,661,398	841,443		
計 (b)	43,273,853	38,456,095	-4,817,758		
収支 (a) - (b)	-2,102,570	-1,853,839	248,731	評価	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	保険料(建物)	64,391			
	雨漏り修繕工事	682,000			
			計	746,391	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 254日 (令和5年度開館日数 258日) 令和6年度利用者数 2,878人 (令和5年度利用者数 3,119人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数254回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・項目：満足とやや満足の割合 ・送迎：95% ・職員対応：90% ・入浴：87% ・トイレ：77% ・安全面：95% ・午前の活動：77% ・午後の活動：79% ・昼食：90% ・設備：84%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・毎月通信を発行し、家庭や居宅事業所にお届けした。 ・あゆみ会便りを地区に配布した。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・障がい者生活ケアセンターと中部デイサービスセンターとが共生型として一体的にサービスを提供している。障害サービスの利用者を中心に受け入れ態勢を整えているが、高齢者を含め利用率の向上が課題である。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市千代デイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市千栄2678番地7				
(3) 設置年月日	平成23年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造平屋建 サロン、食堂、交流ホール、調理室、浴槽、静養室、事務室等 建築面積330.57㎡ 敷地面積3,722㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 千代しゃくなげの会 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	通所介護事業の実施 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：日曜、12月30日から1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：5/15 炊き出し訓練 9/16通常訓練 3/20通常訓練 昼食時非常食試食				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 有 ） 事故の状況：トイレ内での転倒 対応状況：右額部にたんこぶができ受診したが、異常なし。 職員全員情報共有。介護時の見守り等再確認を実施。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 物価高騰対策支 援事業	
	指定管理料		0		
	補助金等	200,000	209,595		9,595
	介護保険事業収入	41,007,920	37,675,940		-3,331,980
	利用者等外給食費収入	816,000	801,850		-14,150
	その他（雑入等）	4,500	17,534		13,034
	計（a）	42,028,420	38,704,919		-3,323,501
支出	人件費	35,349,500	34,185,217	-1,164,283	
	保健衛生費	200,000	41,258	-158,742	
	消耗器具備品費	500,000	334,708	-165,292	
	給食費支出	2,106,000	2,010,444	-95,556	
	水道光熱費	1,340,000	1,507,020	167,020	
	施設燃料費	650,000	572,650	-77,350	
	車輛費支出	300,000	292,633	-7,367	
	保険料支出	400,000	376,050	-23,950	
	上記以外の事業費	713,000	649,066	-63,934	
	事務費	2,104,700	1,884,026	-220,674	
	計（b）	43,663,200	41,853,072	-1,810,128	
収支（a）-（b）	-1,634,780	-3,148,153	-1,513,373	評価 △	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	保険料(建物)	20,715			
			計	20,715	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 308日（令和5年度開館日数 308日） 令和6年度利用者数 3,348人（令和5年度利用者数 3,741人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数308回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、利用者から以下の意見があり満足度は高かった。 ・心温まる職員の対応に感心する ・送迎時の職員さんが元気で明るい声で元気になる ・デイに魅力を感じており、楽しく通えている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・法人発行「しゃくなげだより」（年2回） ・法人ホームページ（ブログにて日々の様子を掲載）	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		△	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地域に根差しており、高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・経営状況の改善、利用率の向上が課題である。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	特別養護老人ホーム飯田荘（ゆとびいいだ）				
(2) 所在地	飯田市東栄町3137番地2				
(3) 設置年月日	昭和50年6月21日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成20年4月1日				
(5) 施設の設置目的	介護老人福祉施設事業他				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造一部木造平屋建 倉庫部分のみ2階あり 延床面積1734.01㎡ 事務室、食堂、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 敷地面積3571.5㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）				
(8) 指定期間	平成30年4月1日～令和10年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	社会福祉施設の運営 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	365日 24時間開館				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況： 5月消火訓練 6月通報・避難訓練 10月消火・避難訓練（夜間における火災発見・救出・避難）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（有） 事故の状況：歩行器使用中の転倒 対応状況：救急搬送にて医療機関を受診した結果、右大腿骨頸部骨折。利用者家族、飯田市へ報告。原因究明と再発防止対策実施。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 物価高騰対策支援事業	
	指定管理料	11,788,000	11,788,000		
	補助金等	241,000	543,000		302,000
	介護保険収益	172,488,000	180,223,523		7,735,523
	その他の収益	144,000	25,000		-119,000
	計 (a)	184,661,000	192,579,523		7,918,523
支出	人件費	131,013,000	117,628,718	-13,384,282	
	保健衛生費	1,669,000	1,729,895	60,895	
	消耗器具備品費	1,335,000	2,025,120	690,120	
	施設等修繕費	475,000	316,690	-158,310	
	水道光熱費	10,656,000	9,535,409	-1,120,591	
	上記以外の事業費	37,177,000	35,654,279	-1,522,721	
	事務費	580,000	485,732	-94,268	
	減価償却費等	0	331,940	331,940	
	利用者負担軽減額	308,000	915,220	607,220	
	計 (b)	183,213,000	168,623,003	-14,589,997	
収支 (a) - (b)	1,448,000	23,956,520	22,508,520	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	保険料(建物)	116,823			
			計	116,823	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 365日（令和5年度開館日数 366日） 令和6年度利用者数 14,304人（令和5年度利用者数 11,113人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		介護老人福祉施設事業 利用回数365回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 各項目については、満足、まあ満足、普通を合算した割合 ・職員の対応：75.8% ・入浴：75.8% ・食事の内容：90.9% ・排泄について：66.7% ・居住環境：72.7%		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報誌「飯田荘だより」「給食だより」を発行している。 飯田市社会福祉協議会ホームページ及び南信州広域連合特養施設ホームページにて情報配信		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目		評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者家族からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・令和5年6月に定員を30から40床に変更した。利用率の向上等経営努力により収支が改善した。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	特別養護老人ホーム 第二飯田荘			
(2) 所在地	飯田市東栄町3171番地1			
(3) 設置年月日	平成5年10月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成20年4月1日			
(5) 施設の設置目的	介護老人福祉施設事業他			
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 2階建て（いいだいサービスセンター併設） 事務室、食堂、静養室、特殊浴室、一般浴室、厨房等 延床面積1,936.81㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）			
(8) 指定期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日（令和10年3月31日の指定 管理期間の終了を待たずに、令和6年度末で指定管理を終了する意向 が示されたため）			
(9) 指定管理者の主な業務	社会福祉施設の運営			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	365日 24時間			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：6月 消火・避難誘導訓練 9月 夜間想定火災避難訓練			
(12) 施設での事故発生状況及び その対応状況	事故発生の有無（無）			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	・補助金等 物価高騰対策支 援事業
	寄付金	0	24,387	
	補助金等	204,000	633,000	
	介護保険収益	175,042,000	139,986,390	
	その他収入	18,000	0	
	計（a）	175,264,000	140,643,777	
支出	人件費	123,055,000	109,295,745	-13,759,255
	保健衛生費	1,350,000	641,458	-708,542
	消耗器具備品費	1,140,000	573,964	-566,036
	施設等修繕費	1,750,000	711,088	-1,038,912
	水道光熱費	11,160,000	10,620,430	-539,570
	施設燃料費	5,995,000	4,522,000	-1,473,000
	上記以外の事業費	36,835,000	28,404,734	-8,430,266
	事務費	579,000	518,409	-60,591
	減価償却費等	0	2,235,016	2,235,016
	計（b）	181,864,000	157,522,844	-24,341,156
収支（a）-（b）	-6,600,000	-16,879,067	-10,279,067	評価 △
(14) 指定管理料を除く設置者 （主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	保険料(建物)	38,433		
			計	38,433

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目				評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。				○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。				○
(2) 有効性				
項目	実績			
① 開館日数及び利用者数	令和6年度開館日数 令和6年度利用者数	365日 10,584人	(令和5年度開館日数 令和5年度利用者数)	366日 13,038人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	介護老人福祉施設事業 利用回数365回			
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	令和6年度末の運営移管を見据え、令和6年5月、令和7年1月に家族会を開催し説明を行った。利用者、ご家族からは、よく介護してもらっているとの声をいただいた。			
④ 施設の広報及び情報発信の状況	・運営移管に向けて、入所者やそのご家族等に対し2回の説明会を実施。随時情報提供を行い、質問等に対応した。			
項目				評価
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。				○
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目	評価	項目	評価	
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○	
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・特別養護老人ホーム第二飯田荘について、指定管理者より人材不足を理由に、令和10年3月31日の指定管理期間の終了を待たずに、令和6年度末で指定管理を終了する意向が示された。新たな指定管理者を公募により決定した。指定管理の引継ぎを円滑に実施できたと認識している。		
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	特別養護老人ホーム遠山荘				
(2) 所在地	飯田市南信濃和田1551番地				
(3) 設置年月日	平成4年10月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成19年4月1日				
(5) 施設の設置目的	介護老人福祉施設他				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 平屋建 居室、ホール、浴室、調理室ほか 延べ床面積 2,357.69㎡ 敷地面積 11,228.65㎡（南信濃福祉の里全域）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・介護保険事業（長期入所、短期入所）に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日 通年 休館日 なし				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：水害想定避難訓練は地域住民の協力も得ながら、避難場所への移動も実施。 火災想定消火訓練、夜間想定避難訓練を実施。非常食訓練も併せて実施。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（有） 事故の状況及び対応：自己検証を行い、事故状況について再発防止についての検討を経て、職員間での共有を図った。				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 物価高騰対策支援事業	
	指定管理料	7,822,000	7,822,000		
	補助金等	336,000	723,000		387,000
	介護保険収益	230,422,000	214,562,500		-15,859,500
	その他収益	204,000	25,600		-178,400
	計（a）	238,784,000	223,133,100		-15,650,900
支出	人件費	152,749,000	143,697,152	-9,051,848	
	保健衛生費	1,440,000	354,707	-1,085,293	
	消耗器具備品費	2,577,000	2,315,500	-261,500	
	施設等修繕費	1,800,000	888,366	-911,634	
	水道光熱費	13,080,000	14,364,380	1,284,380	
	施設燃料費	6,804,000	2,912,506	-3,891,494	
	上記以外の事業費	45,769,000	46,124,033	355,033	
	事務費	734,000	594,868	-139,132	
	減価償却費等	0	246,612	246,612	
	利用者負担軽減額	407,000	1,127,162	720,162	
計（b）	225,360,000	212,625,286	-12,734,714		
収支（a）-（b）	13,424,000	10,507,814	-2,916,186	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	保険料(建物)	34,118			
	ボイラー修繕	561,000			
	防火設備定期点検等	218,900	計	814,018	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 365日 令和6年度利用者数 17,624人	(令和5年度開館日数 366日) (令和5年度利用者数 17,367人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		介護老人福祉施設事業 利用回数365回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートや情報交換を実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・親切に対応してもらえて感謝している。 ・在宅の時より表情が穏やかになっていて嬉しい。 という声が多く聞かれた。感染症の対策については、今一度徹底してほしいという意見をいただいた。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		SNS（フェイスブック、インスタグラム）を使用し、ご利用者の様子や行事の様子を掲載し、随時情報発信を行った。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者家族からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・圏域で唯一の特養として、介護を必要とする地域内外の高齢者に対する日常生活環境の提供に寄与しているものと評価できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃高齢者共同住宅				
(2) 所在地	飯田市南信濃和田1550番地				
(3) 設置年月日	平成3年3月28日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	生活支援サービス事業				
(6) 施設の概要・設備	鉄筋コンクリート造 2階建 居室19室（単身用18室、世帯用1室）、ホール、事務室、ほか 延べ床面積 856.70㎡ 敷地面積 11,228.65㎡（南信濃福祉の里全域）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可に関する業務 ・利用者から各種相談を受ける業務及び緊急時の対応を行う業務 ・利用者と地域住民の交流に関する業務 ・施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び還付の方法を定め、利用料金を徴収する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館日 通年 休館日 なし				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：南信濃地区の自主防災訓練に合わせて行った				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	1,576,000	1,500,924	-75,076	・補助金等 物価高騰対策支 援事業
	指定管理料	6,900,000	6,900,000	0	
	補助金等			0	
	負担金収入			0	
	介護保険収益			0	
	計 (a)	8,476,000	8,400,924	-75,076	
支出	人件費	3,410,000	3,377,852	-32,148	
	保健衛生費	100,000	4,743	-95,257	
	消耗器具備品費	425,000	12,785	-412,215	
	施設等修繕費	500,000	1,003,200	503,200	
	水道光熱費	960,000	836,033	-123,967	
	施設燃料費	560,000	604,360	44,360	
	上記以外の事業費	974,000	1,250,424	276,424	
	事務費	19,000	18,709	-291	
				0	
	計 (b)	6,948,000	7,108,106	160,106	
収支 (a) - (b)	1,528,000	1,292,818	-235,182	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	保険料(建物)	21,076			
			計	21,076	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和6年度開館日数 令和6年度利用者数	365日 192人	(令和5年度開館日数 366日) (令和5年度利用者数 240人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	生活支援ハウス事業 利用回数365回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	アンケートを実施した結果、居室やホールの利用も満足している。管理人の対応や関わりのある職員の対応についても満足度が高かった。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	退去があった時は、民生委員・地域包括に情報を共有した。		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も高い。 ・一人暮らしに不安を感じている高齢者や介護保険施設の退所者等であって、家族からの援助を受けることが困難な方へ生活支援サービスを提供していると評価できる。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：保健課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市休日夜間急患診療所				
(2) 所在地	飯田市東中央通5丁目96番地				
(3) 設置年月日	平成7年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	休日及び夜間における救急患者に対し応急の診療を行うため				
(6) 施設の概要・設備	玄関、待合室、事務所、受付、投薬室、診察室、点滴・処置室、 倉庫、医師控室、更衣室 木造平屋建、延べ床面積165.62㎡ 敷地面積 740.09㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯伊地区包括医療協議会（非公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・内科及び小児科の診療に関する業務 ・診療所の施設・設備の維持、管理				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	夜間は毎日（365日）19時から22時まで 休日・祝日は9時から12時30分まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（無） 訓練の状況：非常時訓練の実施（AED使用等）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	指定管理料	3,590,000	3,590,000	0	
	負担金（診療報酬）	44,803,000	44,803,000	0	
	補助金（待機料）	11,083,000	11,083,000	0	
	繰越金	513,000	515,631	2,631	
	その他	7,000	21,622	14,622	
計（a）	59,996,000	60,013,253	17,253		
支出	報酬・給与費他	37,784,000	36,805,158	-978,842	
	医薬材料費	3,751,000	3,750,013	-987	
	負担金（待機料他）	13,135,000	13,134,600	-400	
	執務医交通費	1,320,000	1,320,000	0	
	消耗品費、備品購入費	638,000	457,460	-180,540	
	光熱水費	428,000	396,396	-31,604	
	保険料、手数料他	1,056,000	979,238	-76,762	
	使用料・賃借料	493,000	401,084	-91,916	
	その他	1,391,000	924,646	-466,354	
計（b）	59,996,000	58,168,595	-1,827,405		
収支（a）-（b）	0	1,844,658	1,844,658	評価 ◎	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 365日（令和5年度開館日数 366日） 令和6年度利用者数 3,261人（令和5年度利用者数 3,417人） ①休日診療 765人（10.2人/日）（令和5年度 794人（10.6人/日）） ②夜間診療 2,496人（6.8人/日）（令和5年度 2,623人（7.2人/日））	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・休日診療 日数 75日 ・夜間診療 日数 365日 ・休日夜間テレフォンセンター 利用回数 休日1,098回 夜間4,188回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・休日と夜間の対応を行っており、利用者からは満足頂いている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・飯田市ウェブサイト、広報いいだ等へ掲載し、情報発信を行った。 ・飯田下伊那の医療機関、薬局に掲載されている医療ガイドを配布した。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・施設は定期的に点検が行われ、安全管理が適正に実施された。また、施設内の感染防止、衛生管理に注意を払い、利用者が安心して利用できる環境が維持された。 ・備品台帳は常に整備されており、すべての備品が適正に管理された。 ・苦情はなく、利用者からの高い満足度を維持した。 ・個人情報の取り扱いは関連法規およびガイドラインを遵守し適正であった。 ・会計帳簿を含む全ての重要書類は、適切に整理・保管された。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：保健課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市健康増進施設（ほっ湯アップル）			
(2) 所在地	飯田市松尾明7513番地3			
(3) 設置年月日	平成11年8月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日			
(5) 施設の設置目的	市民の健康の増進に資するため			
(6) 施設の概要・設備	○敷地面積 2,972.52㎡、建物延床面積 1,736.7㎡ ア 浴室、露天風呂、脱衣ロッカー（280人分） イ 可動床を備えた運動浴槽（広さ20m×8m、水深0.3mから1.1m） ウ 歩行浴槽（広さ15m×2m、水深1m） エ ジャグジー、リフト付き浴槽 オ 多目的ホール、研修室、会議室、軽食室、畳休憩室、交流スペース カ ペレットボイラー、太陽光発電設備 キ 井戸			
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 飯田健康温泉（非公募）			
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	・施設の利用に係る許可等又は料金の徴収の業務 ・施設の建物、敷地及び整備の維持管理に関する業務 ・施設を利用した市民の健康の増進を図る事業を行う業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	午前11時から午後9時まで 休館日 月曜日（祝日の場合は開館） 年末年始			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：救急救命訓練を実施			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考
収入	施設利用料等収入	42,653,852	42,653,852	当初見込では入場者数96,900人、売上高60,000千円と見込んだものの、4～5月の改修工事による休業もあり見込を下回った。
	指定管理料	0	0	
	食堂売上高	5,775,077	5,775,077	
	販売機等手数料収入	794,094	794,094	
	教室収入等	7,269,322	7,269,322	
	その他	6,205,563	6,205,563	
計 (a)	0	62,697,908	62,697,908	
支出	売上原価	10,238,313	10,238,313	当初見込では収入と支出がほぼ同額になる見込みであったが、物価高騰の影響により水道光熱費をはじめとした各種経費が増加した。
	人件費（販売員給与）	22,411,769	22,411,769	
	環境整備費	3,160,190	3,160,190	
	役員報酬	640,000	640,000	
	従業員賞与	1,275,000	1,275,000	
	法定福利費	2,499,093	2,499,093	
	厚生費	806,617	806,617	
	派遣人件費	1,586,824	1,586,824	
	減価償却費	1,429,385	1,429,385	
	修繕費	588,439	588,439	
	通信交通費	294,789	294,789	
	水道光熱費	20,064,029	20,064,029	
	備品・消耗品費	279,074	279,074	
	管理諸費	4,405,712	4,405,712	
その他 ()	3,575,393	3,575,393		
計 (b)	0	73,254,627	73,254,627	
収支 (a) - (b)	0	-10,556,719	-10,556,719	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)
	修繕料	0	施設改修工事費	84,950,800
	保険料	129,829	負担金	603,350
	施設設備保守点検業務他委託料	748,000		
借地料	83,479	計	86,515,458	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目		評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。		○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。		○	
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 270日（令和5年度開館日数 328日） 令和6年度利用者数 87,386人（令和5年度利用者数 99,370人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・水中運動教室 受講者数 述べ5,265人 ・床上運動教室 受講者数 述べ3,735人 ・看護師による健康相談 293回 7,402件 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		常時アンケート箱を設置し、利用者からの意見を聞きながら対応している。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・新たに公式Instagramを開設し、情報発信を行っている。 ・各運動教室は広報いいで募集し、イベント開催時は地区内への回覧も行っている。 	
項目		評価	
⑤ 成果指標の達成状況		1日あたり平均入場者数を前年度以上とする。	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。		○	
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		項目	
① 収支の状況はどうか。		① 特定の者の利用を優遇していないか。	
○		○	
② 経費削減の取組がされているか。		② 利用料金の減免の取扱いが公平か。申請書等の省略はなかったか。	
○		○	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	
		設置者（主管課）の総合的な評価	
		<ul style="list-style-type: none"> ・法令に違反する行為はなかった。 ・定期的に施設を点検し、不具合に対応するなど安全管理は適正に行われた。 ・備品台帳を整備し、管理は適正に行われた。 ・苦情には利用者の理解を得ながら迅速に対応した。 ・個人情報の取り扱いは適正に行われた。 	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：農業課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市地域資源総合管理施設天龍峡活性化センター（あざれあ）				
(2) 所在地	飯田市龍江7087番地				
(3) 設置年月日	平成7年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成25年10月1日				
(5) 施設の設置目的	地域内における農業その他産業の振興及び農村の発展を図る				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造平屋建 床面積519.22㎡ 敷地面積1,768.1㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 実りや（ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物、農産加工品その他特産品の提供及び販売に関する業務 ・ 施設の利用に関する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備に関する業務 ・ 施設の利用促進を図るために必要な業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間：8時30分から22時00分まで ・ 休館日：12月29日から1月3日まで 				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：防災訓練（避難訓練）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	300,000	295,921	-4,079	
				0	
	利用料金以外・物販等	22,000,000	21,748,760	-251,240	
	指定管理料	500,000	500,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
計（a）	22,800,000	22,544,681	-255,319		
支出	人件費	4,700,000	4,620,802	-79,198	
	仕入費	2,500,000	2,336,860	-163,140	
	売上振込	13,000,000	12,969,954	-30,046	
	消耗品費	300,000	408,235	108,235	
	光熱水費	2,000,000	2,156,187	156,187	
	備品費	120,000	119,978	-22	
	通信運搬費	150,000	127,080	-22,920	
	広告料	100,000	91,400	-8,600	
	諸会費	72,000	72,000	0	
	保険料			0	
	委託料	550,000	574,781	24,781	
	その他（雑費等）	350,000	365,202	15,202	
	計（b）	23,842,000	23,842,479	479	
収支（a）-（b）	-1,042,000	-1,297,798	-255,798	評価 △	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	924,000			
	点検業務委託料等	22,000			
	借地料	884,050			
	建物災害共済保険料	21,083	計	1,851,133	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 347 日（令和5年度開館日数 350 日） 令和6年度利用者数 32,457 人（令和5年度利用者数 19,509 人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・農産物直売所営業 回数 347 回 ・貸館事業 回数 143 回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートの結果から、当施設は地域にとって必要な施設であるとの評価を受けており、利用者からの満足度は高い。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		ホームページ、ラジオ等を活用し情報発信を実施した。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		△	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：ゼロカーボンシティ推進課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市21世紀環境共生型モデル住宅（りんご並木のエコハウス）				
(2) 所在地	飯田市本町2丁目30番地				
(3) 設置年月日	平成22年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成22年4月1日				
(5) 施設の設置目的	環境負荷の低減が可能な住宅設計手法を用いた住宅の普及による地球温暖化の防止並びに住民による環境活動の拠点及びにぎわいの場を整備することによる中心市街地の活性化を図る。				
(6) 施設の概要・設備	1階北リビングダイニング（収容人数20人）、1階南ホビールーム（収容人数15人）、2階北個室スペース（収容人数20人）、2階南個室スペース（収容人数20人）及び倉庫ほか 木造2階建て、敷地面積212.40㎡、延床面積188.57㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社U建築（ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用の許可に関する業務 ・施設内での物品の販売の許可に関する業務 ・施設の利用料金の額、納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持並びにこれらの管理に関する業務 ・その他基本協定書に定める業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間 9:00～17:00 休館日 12月31日～翌年1月3日、毎週月曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：9/18（水） 防災訓練（緊急時対応の確認）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	120,000	149,400	29,400	太陽光売電
	利用料金以外・物販等	20,000	14,967	-5,033	
	指定管理料	3,100,000	3,100,000	0	
	繰越金	24,667	24,667	0	
	雑収入	0	641	641	
計（a）	3,264,667	3,289,675	25,008		
支出	人件費	2,884,000	2,791,811	-92,189	南棟エアコン新設
	消耗品費	60,000	42,431	-17,569	
	燃料費	57,000	11,506	-45,494	
	光熱水費	120,000	142,177	22,177	
	工事費	0	177,670	177,670	
	修繕費	30,000	0	-30,000	
	通信運搬費	84,000	106,070	22,070	
	駐車場利用料	7,000	7,000	0	
	予備費	22,667	11,010	-11,657	
計（b）	3,264,667	3,289,675	25,008		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	樹木剪定業務委託料	88,000			
	保険料	27,020			
	負担金	12,000			
			計	127,020	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性																					
項目	評価																				
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。	○																				
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。	○																				
(2) 有効性																					
項目	実績																				
① 開館日数及び利用者数	令和6年度開館日数 308日（令和5年度開館日数310日） 令和6年度利用者数 6,481人（令和5年度利用者数4,877人）																				
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	<table border="0"> <tr> <td>エコカフェ事業</td> <td>回数</td> <td>49回</td> </tr> <tr> <td>自主講座</td> <td>回数</td> <td>74回</td> </tr> <tr> <td>宿泊体験</td> <td>回数</td> <td>9回（延べ92人）</td> </tr> <tr> <td>建て替え&リノベ博</td> <td>回数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>りんご並木歩行者天国連携事業</td> <td>回数</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>豊橋技術科学大学シャレットワークショップ成果展示</td> <td>回数</td> <td>1回</td> </tr> </table>			エコカフェ事業	回数	49回	自主講座	回数	74回	宿泊体験	回数	9回（延べ92人）	建て替え&リノベ博	回数	3回	りんご並木歩行者天国連携事業	回数	5回	豊橋技術科学大学シャレットワークショップ成果展示	回数	1回
エコカフェ事業	回数	49回																			
自主講座	回数	74回																			
宿泊体験	回数	9回（延べ92人）																			
建て替え&リノベ博	回数	3回																			
りんご並木歩行者天国連携事業	回数	5回																			
豊橋技術科学大学シャレットワークショップ成果展示	回数	1回																			
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの結果、施設利用に対する満足度は非常に高かった。 ・施設が清潔に保たれていることや、エコカフェ事業、自主事業のサポートなどコーディネート対応の良さが評価された。 ・利用時の好印象から、今後も利用したいとの意見が多い。 																				
④ 施設の広報及び情報発信の状況	広報いいだによるイベント（エコカフェ）情報の発信：12回 インスタグラムによるイベント情報発信：81回、ブログによる情報発信：225回																				
項目	評価																				
⑤ 成果指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・エコカフェ事業は、49回開催し、内容も多様なプログラムを用意した。 ・社業の知見を活かした「建て替え&リノベ博」を開催し、「飯田版ZEH」の普及啓発を図った。 ・りんご並木まちづくりネットワークと連携し、歩行者天国開催に合わせた企画を実施するなど、環境政策推進及び中心市街地活性化の拠点として効果的な運営を行った。 																				
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。	○																				
(3) 効率性		(4) 公平性																			
項目	評価	項目	評価																		
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	◎																		
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○																		
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価																			
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価																			
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	◎	施設の設置目的に沿った運営管理が適正に行われた。また、来場者への対応は好評である。様々な講座を行うエコカフェ事業は、新たな内容を多数企画実施し、多様な人が集う場として運営した。また、りんご並木まちづくりネットワーク会議に参加し、歩行者天国イベントと積極的な連携、協力を図り、中心市街地活性化に貢献した。施設・設備の老朽化は進んでいるものの、展示の拡充やイベント実施等により「飯田版ZEH」の効果的な普及啓発を行い、ゼロカーボンシティいいだ推進に寄与した。																			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	◎																				
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎																				
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎																				
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○																				
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	◎																				
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○																				

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：ツーリズム振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市大平宿生活原体験施設				
(2) 所在地	飯田市上飯田7906番地3 他				
(3) 設置年月日	平成5年3月31日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	豊かな自然及び歴史的な建造物とのふれあいによる自然保護についての学習の場を提供し、もって、飯田市の観光事業の振興に資すること。				
(6) 施設の概要・設備	総敷地面積2,071㎡ 総建築面積1,049㎡ 古民家9棟（木造平屋建：からまつ屋・下紙屋・深見荘・やまちゃん大蔵屋・おおくら屋・八丁屋・藤屋・中村屋・水道屋）及び蔵1棟（補強コンクリートブロック造2階建）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 南信州観光公社（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の利用の許可に関する業務 ・ 施設の利用に係る料金徴収に関する業務 ・ 施設の建物、敷地及び設備維持並びに管理に関する業務 ・ 施設の利用促進を図る業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日：12月上旬～4月上旬（県道8号線(主)飯田南木曾線の冬期閉鎖期間中）				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	2,000,000	2,058,500	58,500	
	利用料金以外・物販等	200,000	216,370	16,370	
	指定管理料	700,000	700,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計 (a)	2,900,000	2,974,870	74,870	
支出	人件費	1,366,000	1,361,000	-5,000	
	現地管理業務委託	660,000	666,000	6,000	
	消耗品費	70,000	70,231	231	
	光熱水費	80,000	106,421	26,421	
	通信運搬費	50,000	51,150	1,150	
	浄化槽保守点検・検査	77,000	77,600	600	
	手数料	17,000	17,600	600	
	賃借料	380,000	380,000	0	
	保険料	99,000	105,400	6,400	
	消防設備点検	11,000	11,000	0	
	薪購入費	90,000	90,000	0	
	計 (b)	2,900,000	2,936,402	36,402	
収支 (a) - (b)	0	38,468	38,468	評価	◎
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	工事請負費・修繕料	379,940	保険料	69,194	
	借地料	366,980	手数料	79,200	
	委託料	162,800	通信運搬費	269,042	
	燃料費	1,582	計	1,328,738	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数223日（令和5年度開館日数247日） 令和6年度利用者数900人（令和5年度利用者数1,208人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・体験教育旅行 1回（1校120人） ・一般利用 780回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・携帯電話が繋がらないため、人と話す時間が増え、知恵を出し合うことができる。 ・周りの人との繋がりがやんと温もりを思い出させてくれる場所である。 ・火を使う昔ながらの生活が体験できる貴重な場であり、現代社会の中で忘れられた文化や人間的な価値観に気づかせてくれる。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		インターネット及びパンフレット配布等で情報発信されている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			◎
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。	◎
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	◎
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：ツーリズム振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市保健休養施設（沢城湖周辺施設）				
(2) 所在地	飯田市大瀬木2627番地131 他				
(3) 設置年月日	平成7年12月22日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日				
(5) 施設の設置目的	市民の自然とのふれあいによる保養及び健康の増進並びに飯田市の観光事業の振興に資すること。				
(6) 施設の概要・設備	沢城湖周辺の飯田市管理地 敷地面積103,892.82㎡ レストハウス（鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建）建築面積132.49㎡ キャンプ場 公衆トイレ（木造瓦葺平屋建）建築面積10.35㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	飯田高原保健休養地管理組合（公募）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用許可及び料金徴取に関する業務 建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：キャンプ場及び公衆トイレ 終日 レストハウス 午前8時30分～午後5時00分 休業日：12月29日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（無） 訓練の状況：未実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	1,370,000	322,400	-1,047,600	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	2,958,000	2,958,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	繰越金	181,045	181,045	0	
	雑収入	20,955	448,800	427,845	
	計（a）	4,530,000	3,910,245	-619,755	
支出	人件費	2,333,000	1,391,600	-941,400	
	光熱水費	380,000	608,189	228,189	
	消耗品費	100,000	19,674	-80,326	
	燃料費	10,000	0	-10,000	
	通信運搬費	60,000	46,524	-13,476	
	保険料	29,000	32,020	3,020	
	委託料	910,000	1,093,000	183,000	
	手数料	125,000	63,960	-61,040	
	事業費	150,000	0	-150,000	
	修繕料	100,000	78,100	-21,900	
	その他	333,000	0	-333,000	
計（b）	4,530,000	3,333,067	-1,196,933		
収支（a）-（b）	0	577,178	577,178	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	保険料	6,135			
	委託料（支障木伐採）	528,000			
	修繕料	399,025			
			計	933,160	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 360日（令和5年度開館日数 360日） 令和6年度利用者数 888人（令和5年度利用者数 2,184人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンプ 105人 ・ 釣り 123人 ・ レストハウス利用 565人 ・ 体験教育旅行受け入れ 95人 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・ 沢城湖周辺の間伐をするなど景観対策をしてほしい。 ・ 展望台周辺の木が大きくなっており、伐採して以前のような眺望にしてほしい。 ・ キャンプ利用者等が利用する炊事場の水を沢城湖に流しきれないようにしてほしい。 ・ 避難場所としてレストハウスをいつでも利用できる場所として確保してほしい。 ・ 魚（釣り）の料金を取るなら、魚の放流をしてほしい。 	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		インターネット及び広報いがらでの情報発信。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			△
指定管理制度導入に際し想定した利用者数 1,000人、施設利用収入 3,120,000円 令和6年度利用者数 888人、施設利用収入 322,400円			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			△
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：ツーリズム振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市山本都市農村交流促進施設（杵原学校）				
(2) 所在地	飯田市竹佐377番地1				
(3) 設置年月日	平成21年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成21年4月1日				
(5) 施設の設置目的	都市住民との交流の場及び住民が交流を行う場を提供することにより、地域社会の活性化を図り、もって住民福祉の向上に資すること。				
(6) 施設の概要・設備	① 多目的ホール 木造平屋建 床面積 611.10㎡ ② 旧山本中学校校舎 木造平屋建 床面積1,456.76㎡ ③ ①及び②に係る敷地面積 7,591㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	山本地域づくり委員会（非公募）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用の許可に関する業務 ・施設の利用に係る料金徴収に関する業務 ・施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 ・都市住民との交流及び住民の交流に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分から午後9時30分 休館日：12月29日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	その他：施設利用料、電気料収入等	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料	2,485,000	2,485,000		0
	委託事業・補助金等				0
	その他	100,280	162,181		61,901
	繰越金	499,720	499,720		0
計（a）	3,085,000	3,146,901	61,901		
支出	清掃・警備業務費	528,000	528,000	0	
	施設維持管理業務費	1,135,000	1,094,404	-40,596	
	交流促進事業経費	1,050,000	720,000	-330,000	
	消耗品等需用費	150,000	0	-150,000	
	通信運搬費	40,000	31,714	-8,286	
	保険料	50,000	47,160	-2,840	
	その他	132,000	6,600	-125,400	
				0	
				0	
	計（b）	3,085,000	2,427,878	-657,122	
収支（a）-（b）	0	719,023	719,023	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	駐車場借地料負担金	280,000	委託料（消防設備点検）	71500	
	保険料	157,186			
	工事費	126,500			
	修繕料	52,800	計	687,986	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			◎
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 360日（令和5年度開館日数 360日） 令和6年度利用者数 18,925人（令和5年度利用者数 14,204人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ 杵原学校応援団事業（子ども教室、山本学講座他） 31回 ・ 体験教育旅行受入他 9,316人	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 昔の授業のことを思い出して感動した。 ・ オルガンが弾けて楽しく懐かしかった。 ・ 楽しい音楽の時間、教室いっぱいの歌声、素晴らしい。 ・ ずっとなくさないで守ってほしい。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		杵原学校応援団ホームページ等により、活動内容を発信している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
指定管理制度導入に際し想定した利用者数 16,000人、施設利用収入 147,000円 令和6年度利用者数 18,925人、施設利用収入 65,900円			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	◎
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	◎
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 地元有志による「杵原学校応援団」による幅広く多彩な事業が年間を通して展開され、住民相互の交流の拠点として施設が有効に活用されている。 ・ 施設利用者が昨年よりも増加しており、懐かしい校舎で当時を思い出して感動したなど多くの利用者から好評を得ている。 ・ 施設の清掃及び見回り等も適切に実施されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	◎		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	◎		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	◎		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	◎		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	◎		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村簡易宿泊施設高原ロッジ下栗				
(2) 所在地	飯田市上村1250番地				
(3) 設置年月日	昭和 62 年 3 月 13 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	観光事業の振興と推進に資すること。				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨2階建て 収容人数37名・客室（洋室14部屋・和室3部屋）、食堂、大広間 （敷地面積694㎡ 建築面積366.20㎡）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	合同会社チロルジャパン下栗（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日：12月29日～翌年1月3日、毎週火曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	7,900,000	6,355,549	-1,544,451	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	674,000	674,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計（a）	8,574,000	7,029,549	-1,544,451	
支出	人件費	1,176,000	1,250,997	74,997	
	消耗品費	600,000	701,127	101,127	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	2,184,000	2,663,827	479,827	
	修繕費	90,000	250,800	160,800	
	通信運搬費	156,000	189,497	33,497	
	広告料		66,000	66,000	
	手数料			0	
	保険料	30,000	17,650	-12,350	
	委託料			0	
	仕入 他	4,338,000	3,242,115	-1,095,885	
計（b）	8,574,000	8,382,013	-191,987		
収支（a）-（b）	0	-1,352,464	-1,352,464	評価 △	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	11,445,500			
	建物共済金	28,580			
	調査委託料	83,600			
			計	11,557,680	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 310日（令和5年度開館日数 305日） 令和6年度利用者数 2,673人（令和5年度利用者数 2,264人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・地域と連携した婚活事業 2回 ・ふれあい祭り・夜桜祭・クラシックカー展示イベント 各1回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・南アルプス登山客への早朝の食事提供の対応等が評価されている。 ・利用者からは、下栗産のソバやイモをはじめ、季節に合わせての地元食材の料理など好評である。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・独自のホームページを立ち上げ情報発信を行っている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			△
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：（実績値/目標値）413人/700人・・・達成率59.0%（宿泊者数比較） ・施設利用料：（実績値/目標値）6,355,549円/7,900,000円・・・達成率80.4% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村しらびそ高原施設（天の川）				
(2) 所在地	飯田市 上村979番地53				
(3) 設置年月日	昭和 7 年 4 月 1 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	令和 元 年 5 月 16 日				
(5) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図ること。				
(6) 施設の概要・設備	宿泊施設：収容人員96名 客室(洋室2、和室26)、大広間、会議室、食堂、男女浴室、トイレ （鉄骨3階建敷地面積9,321.4㎡、延床面積2,795.34㎡） キャンプ場:テントサイト：15区画（8m×8m/区画）、炊事棟、トイレ 公衆トイレ、従業員宿舎、緑地広場、遊歩道				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品の販売を行う業務 (5)貸与車両の維持管理業務 (6)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日：11月第3月曜日～翌年4月第2金曜日まで、毎週水曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：避難訓練において従業員で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	75,484,000	70,861,133	-4,622,867	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	12,961,000	1,032,565	1,032,565	
	委託事業・補助金等		14,257,100	1,296,100	
	自主事業からの繰入金			0	
	計 (a)	88,445,000	86,150,798	-2,294,202	
支出	人件費	30,700,000	28,111,247	-2,588,753	会社全体の管理 運営経費を含む
	消耗品費	2,160,000	1,745,513	-414,487	
	燃料費		368,940	368,940	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	11,500,000	10,495,582	-1,004,418	
	修繕費	3,686,100	4,103,123	417,023	
	通信運搬費	900,000	602,379	-297,621	
	広告料	2,750,000	5,007,744	2,257,744	
	手数料	7,500,000	7,449,018	-50,982	
	保険料	270,000	312,597	42,597	
	委託料	1,650,000	2,634,455	984,455	
	仕入 他	19,839,300	20,662,873	823,573	
	計 (b)	80,955,400	81,493,471	538,071	
収支 (a) - (b)	7,489,600	4,657,327	-2,832,273	評価 ◎	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	工事費・修繕費	27,115,000			
	建物共済金	202,510			
	法定点検他委託料	506,000			
	借地料	4,400	計	27,827,910	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 195日（令和5年度開館日数 194日） 令和6年度利用者数 40,178人（令和5年度利用者数 36,710人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・スターパーティー 2回、七夕まつり 1回 ・星空観察会 随時 ・星空プログラム策定 1回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・施設の立地を活かしたスターパーティー、星空観察会・流星群ツアーなどが高評価。 ・山菜、筍、栗など地元食材を使用した料理に好評を得ている。 ・スタッフの対応については総じて評価が高いが、アメニティ・部屋の設備などの充実に関する希望が多い。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・様々なSNSやホームページを活用し情報発信を行っている	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：（実績値/目標値）5,248人/5,450人・達成率96.3%（宿泊者数比較） ・施設利用料：（実績値/目標値）70,861,133円/75,484,000円・・・達成率93.9% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村大島河原河川公園（大島河原オートキャンプ場）				
(2) 所在地	飯田市 上村 4 番地10				
(3) 設置年月日	平成 15 年 7 月 1 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 23 年 4 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図ること。				
(6) 施設の概要・設備	管理棟 1 棟 木造平屋（会議室、温水シャワー、洗濯機 他） オートキャンプサイト 31区画（芝生9m×9m/区画）、 トイレ炊事棟 2 棟				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日：11月1日から翌年の4月第3金曜日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	3,581,000	2,907,738	-673,262	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	94,000	103,400	9,400	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計（a）	3,675,000	3,011,138	-663,862	
支出	人件費	2,090,000	1,898,290	-191,710	
	消耗品費	60,000	3,407	-56,593	
	燃料費		21,663	21,663	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	600,000	577,439	-22,561	
	修繕費	200,000	284,121	84,121	
	通信運搬費	260,000	88,930	-171,070	
	広告料	200,000	113,520	-86,480	
	手数料	200,000	172,709	-27,291	
	保険料			0	
	委託料			0	
	雑費	46,000	133,579	87,579	
	計（b）	3,656,000	3,293,658	-362,342	
収支（a）-（b）	19,000	-282,520	-301,520	評価 △	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費・修繕費	5,126,000			
	建物共済金	67,330			
	計			5,193,330	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 150日（令和5年度開館日数 150日） 令和6年度利用者数 1,501人（令和5年度利用者数 1,548人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・特になし	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・立地環境や施設内は整備されており評価が高い。 ・スタッフの対応については総じて評価が高い。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・様々なSNSやホームページを活用し情報発信を行っている	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：(実績値/目標値)1,501人/1,750人・・・達成率85.8% ・施設利用料：(実績値/目標値)2,907,738円/3,581,000円・・・達成率81.2% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用予約に関し、予約サイト（ナップ）を利用した。 ・ゴールデンウィーク、夏休み、10月の紅葉シーズンに利用者が集中し、それ以外の月の集客が少ない傾向にある。 ・利用者からの評価は高い施設であり、更なる集客も見込めることから、情報発信の工夫と自主事業や他の観光施設と連携した取り組みを期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村農産物直売施設上村特産品直売所				
(2) 所在地	飯田市上村 631番地3				
(3) 設置年月日	平成 8 年 12 月 20 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	地場産業の振興と地域の活性化を図ること。				
(6) 施設の概要・設備	特産品販売施設 木造平屋 (敷地面積322.99㎡ 建築面積104.75㎡)				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1) 施設を利用する者に対する農産物、農産加工品その他の特産品の提供及び販売に関する業務 (2) 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (3) 施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前10時から午後3時 休館日：12月29日～1月3日、毎週木曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	3,400,000	3,382,967	-17,033	
	利用料金以外・物販等	176,709		-176,709	
	指定管理料	292,600	292,600	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計 (a)	3,869,309	3,675,567	-193,742	
支出	人件費	1,080,000	1,082,046	2,046	
	消耗品費	30,000	24,857	-5,143	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	380,000	275,350	-104,650	
	修繕費	30,000	56,040	26,040	
	通信運搬費	50,000	48,358	-1,642	
	広告料	5,000		-5,000	
	手数料			0	
	保険料			0	
	仕入	2,210,000	2,474,738	264,738	
	雑費	14,000	41,706	27,706	
計 (b)	3,799,000	4,003,095	204,095		
収支 (a) - (b)	70,309	-327,528	-397,837	評価 △	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	借地料	11,482			
	建物共済金	68,390			
	計			79,872	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 187日（令和5年度開館日数 187日） 令和6年度利用者数 2,058人（令和5年度利用者数 2,107人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・地元から山菜・野菜を仕入れ販売	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・新鮮な野菜や旬の山菜を購入できると観光客、地域の方からも好評を得ている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・特になし	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：(実績値/目標値)2,058人/2,400人・・・達成率85.8% ・施設利用料：(実績値/目標値)3,382,967円/3,400,000円・・・達成率99.5% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・仕入原価の高騰により赤字収支となったが、地域の農産物等を地域内外の利用者に提供する施設として必要な施設である。 ・生産者の高齢化により農産物の集荷がままならない状況ではあるが、営業努力により一定の品目を確保しており評価できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市農産物直売施設はんば亭				
(2) 所在地	飯田市上村 1250 番地1				
(3) 設置年月日	平成 8 年 12 月 20 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	地場産業の振興と地域の活性化を図ること。				
(6) 施設の概要・設備	農産物直売・飲食施設（収容人員50人）1棟 木造平屋 （敷地面積941.10㎡ 建築面積254.22㎡）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1) 施設を利用する者に対する農産物、農産加工品その他の特産品の提供及び販売に関する業務 (2) 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (3) 施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前11時から午後3時 休館日：11月中旬から翌年4月中旬まで、毎週水・木曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	7,000,000	5,752,115	-1,247,885	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	627,000	627,000	0	
	委託事業・補助金等	106,700	106,700	0	
	自主事業からの繰入金			0	
	その他雑入		39,157	39,157	
	計（a）	7,733,700	6,524,972	-1,208,728	
支出	人件費	2,840,000	2,470,493	-369,507	
	消耗品費	50,000	20,549	-29,451	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	1,200,000	909,317	-290,683	
	修繕費	300,000	184,250	-115,750	
	通信運搬費	68,000	67,965	-35	
	広告料			0	
	手数料		5,610	5,610	
	保険料	8,500		-8,500	
	仕入	3,000,000	2,341,486	-658,514	
	雑費	267,200	376,073	108,873	
	計（b）	7,733,700	6,375,743	-1,357,957	
収支（a）-（b）	0	149,229	149,229	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	借地料	111,931			
	建物共済金	40,417			
	計			152,348	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 156日（令和5年度開館日数 172日） 令和6年度利用者数 3,807人（令和5年度利用者数 4,622人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・特になし	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・利用者からは、地元の食材を使った料理について好評を得ている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・特になし	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
・利用者目標：（実績値/目標値）3,807人/4,700人・・・達成率81.0% ・施設利用料：（実績値/目標値）5,752,115円/7,000,000円・・・達成率82.2%			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	◎	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・下栗の里への道路災害による一部通行止めにより、来客数、売上ともに減少し、厳しい運営となったが、地域の農産物を活用するなど経営努力は評価できる。 ・飲食について利用者に対応できていないという話も聞くことから、利用者の満足度向上に向けた運営が求められる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村農産物直売施設村の茶屋（村の茶屋）				
(2) 所在地	飯田市上村 149 番地2				
(3) 設置年月日	平成 8 年 12 月 20 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	地場産業の振興と地域の活性化を図ること。				
(6) 施設の概要・設備	飲食・そば打ち体験施設 木造一部2階建て（古民家移築） 収容人員40名、 （敷地面積 1,223.2㎡，床面積216.03㎡）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1) 施設を利用する者に対する農産物、農産加工品その他の特産品の提供及び販売に関する業務 (2) 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (3) 施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前11時から午後3時 休館日：12月上旬から翌年4月上旬まで、毎週火曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	6,500,000	6,438,737	-61,263	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	584,100	584,100	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	その他雑入	261,900		-261,900	
計（a）	7,346,000	7,022,837	-323,163		
支出	人件費	2,207,000	3,891,424	1,684,424	
	消耗品費	1,500,000		-1,500,000	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	900,000	647,452	-252,548	
	修繕費	15,000		-15,000	
	通信運搬費	25,000		-25,000	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料	12,000		-12,000	
	仕入	2,400,000	2,535,935	135,935	
	雑費	287,000		-287,000	
計（b）	7,346,000	7,074,811	-271,189		
収支（a）-（b）	0	-51,974	-51,974	評価 △	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	借地料	222,000			
	建物共済金	27,926			
	計			249,926	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 181日（令和5年度開館日数 200日） 令和6年度利用者数 4,522人（令和5年度利用者数 4,236人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・特になし	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・利用者から地元の食材を使った料理が好評を得ている。 ・古民家であることが好まれている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・特になし	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：(実績値/目標値)4,522人/5,000人・・・達成率90.4% ・施設利用料：(実績値/目標値)6,438,737円/6,500,000円・・・達成率99.1% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・昨年度に比べ利用者は微増しているが、物価高等の影響により仕入原価も上がっており、マイナス収支となった。 経費の縮減に向けて、一層の工夫が必要である。 ・利用者の満足度を上げるため、従業員でメニューの内容、接客、マナー等について研究する取り組みがあり評価できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	◎		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村若者センター（喫茶かみ）				
(2) 所在地	飯田市 上村 413 番地4				
(3) 設置年月日	昭和 63 年 3 月 10 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	地域内に在住する若者に交流の場を提供し、もって地域の活性化を図ること。				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨平屋建 飲食施設（収容人員24名） （敷地面積 432.75㎡ 床面積168.81㎡）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設を利用する者に対する飲食物等の提供及び販売に関する業務 (2)施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (3)施設において物品の販売をしようとする者に対する許可に関する業務 (4)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前11時から午後9時 休館日：12月29日～翌年1月3日、毎週月曜日、毎第2日曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	7,000,000	6,995,210	-4,790	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	425,700	425,700	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	その他雑入			0	
計（a）	7,425,700	7,420,910	-4,790		
支出	人件費	2,700,000	1,655,724	-1,044,276	
	消耗品費	200,000	335,799	135,799	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	850,000	884,015	34,015	
	修繕費	150,000	28,000	-122,000	
	通信運搬費	95,000	76,515	-18,485	
	広告料		13,200	13,200	
	手数料			0	
	保険料	6,500	41,000	34,500	
	仕入	2,800,000	2,625,432	-174,568	
	雑費	624,200	727,204	103,004	
計（b）	7,425,700	6,386,889	-1,038,811		
収支（a）-（b）	0	1,034,021	1,034,021	評価 ◎	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	建物共済金	6,786			
			計	6,786	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 294日（令和5年度開館日数 308日） 令和6年度利用者数 5,856人（令和5年度利用者数 5,763人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・コンサート、ライブの開催 2回 ・他イベントへの協賛 随時	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・利用者から地元の遠山地鶏等の食材を使った料理が好評を得ている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・コンサート開催チラシの配布	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・他の施設への食材の提供（手打ちそば）、遠山地鶏など地元産品を使った新メニューの提供などにより経営努力が伺える。 ・利用者は増加傾向にあるが、更なる商品の工夫や広告宣伝の取り組みが必要である。 ・施設の払い下げによる民営化を見据えた経営の改善・強化に期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村農産物加工施設（加工所）				
(2) 所在地	飯田市上村 631 番地3				
(3) 設置年月日	平成 8 年 12 月 20 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 18 年 4 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	地域における特産物を活用した農業振興を図り、もって地域の活性化と住民所得の向上に資すること。				
(6) 施設の概要・設備	農産物等加工施設 鉄骨平屋建て 敷地面積1,361.61㎡ 建築面積263.25㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社 大空企画（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分から午後9時 休館日：12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	700,000	817,500	117,500	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	75,000	82,500	7,500	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	その他雑入			0	
計（a）	775,000	900,000	125,000		
支出	人件費			0	
	消耗品費			0	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	750,000	798,802	48,802	
	修繕費			0	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料			0	
	仕入			0	
	雑費			0	
計（b）	750,000	798,802	48,802		
収支（a）-（b）	25,000	101,198	76,198	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 290日 令和6年度利用者数 2組	(令和5年度開館日数 290日) (令和5年度利用者数 2組)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・特になし	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・施設で加工された製品（調理パン・そば）は利用者から好評を得ており、一定の利用者を確保している。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・特になし	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
・利用者目標：(実績値/目標値)2組/2組・・・達成率100.0%（利用団体比較） ・施設利用料：(実績値/目標値)817,500円/700,000円・・・達成率116.8%			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・地元野菜や特産品を扱う者が利用して、加工を行う施設であり、その加工品が流通することによる観光振興と地域振興に有効な機能を有している。 ・これらの機能を継続的に維持していくため、経営が厳しい状況であるが、施設利用者の拡大に向けた取り組みを期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	①飯田市南信濃八重河内特産物加工施設・②飯田市南信濃簡易宿泊施設 ③飯田市南信濃広場等利用施設（いろりの宿 島畑）				
(2) 所在地	飯田市南信濃八重河内580番地				
(3) 設置年月日	①②平成元年10月2日、③平成元年12月22日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成17年10月1日				
(5) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図ること。 地域における特産物を活用した農業振興を図り、もって地域の活性化と住民所得の向上に資すること。				
(6) 施設の概要・設備	①特産物加工施設 木造平屋建 建築面積121.71㎡(加工施設61.40㎡・製粉施設47.31㎡) ②簡易宿泊施設 鉄骨造り二階建て 建築延面積 1,073.03㎡(本館建物426.25㎡・新館建物396.67㎡) ③広場等利用施設 木造平屋建、建築延面積162.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	青崩会（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るために物品等の販売を行う業務（①を除く） (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：終日 休館日：12月29日～翌年1月3日、毎週月曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	29,000,000	21,602,352	-7,397,648	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	その他雑入		55,745	55,745	
計 (a)	29,000,000	21,658,097	-7,341,903		
支出	人件費	5,090,000	4,983,415	-106,585	
	消耗品費	1,500,000	1,220,565	-279,435	
	燃料費			0	
	車両管理費	787,000	1,163,092	376,092	
	光熱水費	6,000,000	6,035,624	35,624	
	修繕費	400,000	306,241	-93,759	
	通信運搬費	300,000	304,136	4,136	
	広告料	500,000	294,053	-205,947	
	手数料		1,085,302	1,085,302	
	保険料	300,000	259,990	-40,010	
	仕入	9,000,000	6,495,834	-2,504,166	
	その他	5,123,000	4,458,664	-664,336	
計 (b)	29,000,000	26,606,916	-2,393,084		
収支 (a) - (b)	0	-4,948,819	-4,948,819	評価 △	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	工事費・修繕費	4,228,840			
	特定建築物定期調査	137,082			
	借地料	358,890			
	建物共済掛金	74,157	計	4,798,969	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 290日（令和5年度開館日数 250日） 令和6年度利用者数 2,640人（令和5年度利用者数 2,600人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・ジビエ活用施設の運営 随時 ・ジビエを活用した登山メニュー開発協力 随時 ・集客する地域イベント時の宿泊者受け入れ 随時 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・ジビエなど地元食材などの提供が好評を得ている。 ・店主の利用者へのおもてなしに好評を得ている。 ・家庭風呂の要望あり。 	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・独自のホームページを開設し施設情報や地域の話題を提供している 	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			△
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：（実績値/目標値）2,640人/2,700人・・・達成率97.8% ・施設利用料：（実績値/目標値）21,602,352円/29,000,000円・・・達成率74.5% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃森林林業情報発信施設（アンバマイ館）				
(2) 所在地	飯田市 南信濃和田548番地1				
(3) 設置年月日	平成 13 年 3 月 16 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 17 年 10 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図ること。				
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建 建築延面積144.69㎡ （事務室 108.00㎡、公衆トイレ36.69㎡） 観光案内・情報発信スペース、事務室、倉庫				
(7) 指定管理者名（選定方法）	遠山郷観光協会（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)建物、敷地及び施設の維持並びに管理に関する業務 (2)来客、問い合わせに対する各種情報提供業務 (3)施設を活用した情報発信業務 (4)施設を利用する者の利便を図るために物品の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前10時から午後5時 休館日：12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	460,000	460,000	0	
	会員会費			0	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	517,000	517,000	0	
	委託事業・補助金等	11,200,000	11,300,000	100,000	
	その他雑入	216,311	436,716	220,405	
	繰越金	1,166,689	1,166,689	0	
計（a）	13,560,000	13,880,405	320,405		
支出	人件費	7,400,000	7,521,629	121,629	
	消耗品費	800,000	429,792	-370,208	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	420,000	357,480	-62,520	
	修繕費		94,426	94,426	
	通信運搬費	150,000	145,356	-4,644	
	広告料	350,000	325,194	-24,806	
	手数料	119,000	32,131	-86,869	
	保険料	105,000	108,036	3,036	
	事業費	3,075,000	2,855,313	-219,687	
	その他	1,141,000	402,028	-738,972	
計（b）	13,560,000	12,271,385	-1,288,615		
収支（a）-（b）	0	1,609,020	1,609,020	評価 ◎	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費・修繕費	495,000			
	建物共済掛金	18,152			
	借地料	341,550			
			計	854,702	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			◎
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 359日（令和5年度開館日数 349日） 令和6年度利用者数 9,547人（令和5年度利用者数 9,861人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・ 広報事業（来訪者、電話照会対応） 通年 ・ 宣伝・誘客事業（他事業連携、パンフレット配布等） 随時	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・ 道の駅遠山郷の再開に関する問い合わせや、三遠南信道路の早期開通に期待する声が多く寄せられている。 ・ 利用者への観光案内については、状況に応じた対応、資料提供が好評を得ている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・ 独自のホームページの開設やSNS等を活用し地域情報を発信している	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	◎	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 地区内の観光情報や道路情報の収集を行い問い合わせに対応している。 ・ 道の駅遠山郷のランドオープンに向け当施設が遠山郷ビジターハウスとしての役割を担うことから、遠山郷に特化した観光振興・地域振興に繋がる体験メニューなどの造成・販売による集客を期待する。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃陶芸館（陶芸館）				
(2) 所在地	飯田市 飯田市南信濃八重河内587番地4				
(3) 設置年月日	平成 5 年 12 月 21 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 17 年 10 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	地域の活性化、地場産業の振興、文化の向上及び福祉の増進を図り、もって創造性豊かな地域づくりに資すること。				
(6) 施設の概要・設備	陶芸体験スペース 木造平屋建、建築延面積141.19㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	青崩会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るため物品の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前9時から午後5時 休館日：12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	500,000	159,150	-340,850	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等			0	
	その他雑入			0	
	繰越金			0	
	計（a）	500,000	159,150	-340,850	
支出	人件費	138,000		-138,000	
	消耗品費	130,000	102,347	-27,653	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	62,000	62,870	870	
	修繕費		57,844	57,844	
	通信運搬費	56,000	55,328	-672	
	広告料	10,000	3,000	-7,000	
	手数料			0	
	保険料	50,000	27,258	-22,742	
	委託料			0	
	仕入 他	54,000	93,257	39,257	
	計（b）	500,000	401,904	-98,096	
収支（a）-（b）	0	-242,754	-242,754	評価 △	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	借地料	182,382			
	建物共済掛金	13,358			
			計	195,740	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数	令和6年度開館日数 145日 令和6年度利用者数 90人	(令和5年度開館日数 136日) (令和5年度利用者数 131人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	・特になし		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	・指導がわかりやすいと、体験利用者からは好評を得ている。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	・ホームページを開設し情報発信している。		
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況	・利用者目標：(実績値/目標値)90人/100人・・・達成率90.0% ・施設利用料：(実績値/目標値)159,150円/500,000円・・・達成率31.8%		△
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・体験指導者の体調面の理由により営業ができない期間があった。後継者の育成に努められたい。 ・隣接する宿泊施設と連携した体験プログラムや、道の駅遠山郷の再整備、三遠南信道路の開通を見据え、利用者及び収入の増加を目指す取り組みを期待したい。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：遠山郷観光振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃夜川瀬特産物加工施設（元家・かたくり）				
(2) 所在地	飯田市 南信濃和田456番地1				
(3) 設置年月日	平成 12 年 6 月 1 日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成 17 年 10 月 1 日				
(5) 施設の設置目的	観光事業を振興し、もって地域の活性化を図ること。				
(6) 施設の概要・設備	飲食スペース、調理室、販売スペース 木造平屋建、床面積359.30㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	遠山郷やらまい会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	(1)施設の利用の許可に関する業務 (2)施設の利用に係る料金の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3)施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4)施設を利用する者の利便を図るために物品の販売を行う業務 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前11時30分から午後2時まで、午後6時から午後10時まで 休館日：12月29日～翌年1月3日、毎週火曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：従業員教育で確認				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	34,000,000	32,134,398	-1,865,602	
	利用料金以外・物販等	1,000,000		-1,000,000	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等			0	
	その他雑入			0	
	繰越金			0	
計（a）	35,000,000	32,134,398	-2,865,602		
支出	人件費	11,685,000	11,695,150	10,150	
	消耗品費	1,270,000	1,336,071	66,071	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	4,200,000	3,934,750	-265,250	
	修繕費	700,000	124,989	-575,011	
	通信運搬費	800,000	679,250	-120,750	
	広告料	620,000	276,773	-343,227	
	手数料			0	
	保険料	560,000	599,022	39,022	
	賃借料	390,000	374,641	-15,359	
	仕入 他	13,439,000	13,407,326	-31,674	
計（b）	33,664,000	32,427,972	-1,236,028		
収支（a）-（b）	1,336,000	-293,574	-1,629,574	評価 △	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	借地料	172,500			
	建物共済掛金	60,723			
	工事費・修繕費	7,700,000			
			計	7,933,223	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 260日（令和5年度開館日数 281日） 令和6年度利用者数 16,857人（令和5年度利用者数 20,324人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・ジビエを活用したメニューの開発 随時 ・地域への食の支援事業「遠山郷食堂」の開催 3回 ・まんじゅうの新製品の開発 随時 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・地元の野菜やきのこを使ったジビエ料理をはじめとする料理に利用者から好評を得ている。 ・藤姫まんじゅうはお土産として定着しており、早朝から購入できることに評価を得ている。 	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用し情報発信している。 	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者目標：（実績値/目標値）16,857人/17,500人・達成率96.3% ・施設利用料：（実績値/目標値）32,134,398円/35,000,000円・達成率91.8% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：地域自治振興課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市南信濃木沢都市山村交流促進施設（旧木沢小学校）				
(2) 所在地	飯田市南信濃木沢781番地				
(3) 設置年月日	平成23年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	地域住民と都市住民との交流の場の提供、地域社会の活性化を図り、もって住民福祉の向上に資する。				
(6) 施設の概要・設備	○建築面積：1,398.00㎡ 教室棟：木造・2階建て・842.00㎡、特別教室棟：木造・平屋建て・166.00㎡ 用務員室：木造・平屋建て・27.00㎡、調理室：木造・平屋建て・66.00㎡ 屋内運動場：木造・平屋建て・277.00㎡、便所：木造・平屋建て・20.00㎡ ○敷地面積：2,951.80㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	木沢地区活性化推進協議会（非公募）				
(8) 指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・施設の運営業務 ・施設の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間： 休館日：12月25日～翌年1月7日、毎週木曜日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：地震防災訓練時に合わせて訓練実施 （地区の避難所として活用）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	300,000	376,000	76,000	事業費増額により、団体の基金取崩150,000円
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	0	0	0	
	委託事業・補助金等			0	
	基金繰入金等	100,000	232,265	132,265	
	繰越金	61,168	61,168	0	
計（a）	461,168	669,433	208,265		
支出	光熱水費	300,000	298,448	-1,552	エコジオパーク展、音楽イベントなど事業による経費増。
	通信運搬費	20,000	1,975	-18,025	
	事業費	100,000	201,431	101,431	
	会費（遠山郷観光協会）	5,000	10,000	5,000	
	その他（汲み取り・資材費）	36,168	60,200	24,032	
				0	
				0	
計（b）	461,168	572,054	110,886		
収支（a）-（b）	0	97,379	97,379	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	建物総合損害共済分担金	47,661			
	消防設備等改修工事	2,695,000			
	計			2,742,661	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 301日（令和5年度開館日数 315日） 令和6年度利用者数 4,580人（令和5年度利用者数 4,600人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・公民館、小中学校等見学受入れ 5回 ・各種視察等受入れ 回数 7回 ・音楽イベント 2回 ・エコジオパーク展 1回 ・モトカフェ木沢小学校（バイク愛好家による事業）3回 ・千代峠交流会（公民館）1回 ・藤原学校（学習講座）11回 ・延べ人数773人 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		施設利用者への直接聞き取りを行った結果、「地域内の歴史・文化など地域に密着した展示になっており興味深い。」「木造校舎を活用した特徴的な取組であるため、継続して行ってほしい。」「地域の皆さんが企画したイベントに、地域内外の方が関わっている。この様な、地区内外の人との交流ができる場所が大切だと思う。」などといった回答があり、満足度は高かった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		遠山郷観光協会のホームページやSNSによる発信を行っている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 旧木沢小学校を核とした当該団体の活動により、広く認知され、遠山郷のファンづくりや関係人口拡大への取組に大きく寄与している。 また、木沢地区の住民をはじめ、地域外の皆さんによる清掃活動もされており、団体だけではなく多くの方が関わりを持ち適正に管理が行われている。 展示内容も、エコジオパーク展など新たな展示を始め、森林鉄道、霜月祭といった、遠山郷の様子を伝える工夫と更新が行われており、施設目的にあった活用が継続的に行われている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：維持管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市立動物園（飯田動物園）				
(2) 所在地	飯田市扇町33				
(3) 設置年月日	昭和28年5月5日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成22年4月1日				
(5) 施設の設置目的	動物を直にみて、ふれあうことで、生態や命の大切さを学び、同時に環境教育の場とすること				
(6) 施設の概要・設備	敷地面積：8,500㎡ 飼育動物数：39種191点（R7.3.31時点） 施設概要：管理棟、のりものランド、トイレ、獣舎、小型電気機関車、児童用電気乗用車、固定式電動遊具				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社Rethink（公募）				
(8) 指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・動物園の維持管理に関する業務 ・動物の健全な育成、展示及び健康管理及び調査研究に関する業務 ・利用者の満足度の向上及び飯田市中心市街地の活性化に寄与するための活動に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開園時間：午前9時から午後4時30分 休園日：月曜日（祝日を除く）、祝日の翌日、12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：災害発生訓練、傷病者対応訓練、動物脱走対応訓練				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	遊具	5,000,000	5,902,350	902,350	
	利用料金			0	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	52,281,000	52,281,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
雑収入		79,684	79,684		
計（a）	57,281,000	58,263,034	982,034		
支出	人件費	34,880,000	31,575,229	-3,304,771	
	事務費	330,000	292,791	-37,209	
	修繕費	360,000	707,828	347,828	
	通信交通費	360,000	627,168	267,168	
	水道光熱費	7,100,000	8,035,003	935,003	
	租税公課	3,100,000	3,242,000	142,000	
	保険料	700,000	322,142	-377,858	
	消耗品費	3,600,000	3,120,694	-479,306	
	管理諸費	1,200,000	1,595,000	395,000	
	飼育費	4,450,000	6,566,359	2,116,359	
	医療用品費	600,000	1,219,351	619,351	
	車両費・諸会費・雑費等	601,000	957,721	356,721	
計（b）	57,281,000	58,261,286	980,286		
収支（a）-（b）	0	1,748	1,748	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	改修工事費	616,000	飼料費	247,860	
	通信運搬費	71,280	備品購入費	975,700	
	保険料	34,971	消耗品費	627,000	
	委託料	9,290,600	計	11,863,411	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 313日（令和5年度開館日数 313日） 令和6年度利用者数 137,632人（令和5年度利用者数 144,225人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・夜間開園イベント（よるの動物園） 回数 4回 ・動物ガイド 回数 7回 ・動物ふれあいイベント 回数 6回 ・いいだ丘の上朝市 回数 5回 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・動物園の満足度では5段階中、5と4が91%を占め、満足度が高い結果となった。 ・主な意見として、動物やエサやり体験、遊具、分かりやすい掲示物が評価されている一方、設備や遊具の不具合に対する意見や、老朽化した施設の整備や快適性向上への要望が多い。 		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報誌（ZOOニュース）月1回発刊、HP・SNSでの情報発信（随時） マスコミ取材（新聞37件、テレビ8件、ラジオ12件、その他1件）		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標として設定していないが、利用想定に対する実績は以下のとおり。 ・利用人数（実績／予想）：137,632人／132,600人（104%） ・料金収入（実績／予想）：5,902,350円／5,000,000円（118%）		◎
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			◎	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目	評価	項目	評価	
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	◎	
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価		
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	◎			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：維持管理課

(1) 施設の名称（通称）	平成記念飯田子どもの森公園（かざこし子どもの森公園）				
(2) 所在地	飯田市丸山町4丁目5500-1				
(3) 設置年月日	平成14年4月27日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成22年4月1日				
(5) 施設の設置目的	自然、人及び文化とふれあう様々な体験活動の場を児童に提供し、その健やかな成長に資する場とすること				
(6) 施設の概要・設備	敷地面積：18.0ha 管理等、体験棟、多目的館、動物舎、農作業小屋、メインエントランス、水車小屋、大型・幼児用複合遊具、トンネル、吊り橋、水遊び場、芝生広場、駐車場、おしぼら池				
(7) 指定管理者名（選定方法）	一般社団法人 子どもの森ネットワーク（公募）				
(8) 指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持管理に関する業務 ・児童の健やかな育成に資するための事業及び運営に関する業務 ・施設の利用の許可及び当該利用に係る利用の収受に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間：午前9時から午後5時（夜間利用は最大午後10時まで） ・休館日：月曜日（祝日を除く）、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日 				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：救命救急（AED）研修 防火防災避難訓練				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	150,000	156,841	6,841	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	31,102,000	31,102,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	雑収入		258,128	258,128	
計（a）	31,252,000	31,516,969	264,969		
支出	人件費	20,250,000	20,010,796	-239,204	
	事務費	500,000	465,894	-34,106	
	光熱水費	3,000,000	3,175,636	175,636	
	修繕費	160,000	223,773	63,773	
	保険料	350,000	354,410	4,410	
	燃料費	1,000,000	1,218,718	218,718	
	委託費	2,570,000	2,864,349	294,349	
	負担金支出	550,000	549,500	-500	
	印刷製本費	250,000	229,733	-20,267	
	諸謝金	180,000	352,281	172,281	
	諸雑費	242,000	134,815	-107,185	
	租税公課	2,200,000	1,911,809	-288,191	
計（b）	31,252,000	31,491,714	239,714		
収支（a）-（b）	0	25,255	25,255	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	消耗品費	111,600	備品購入費	1,014,200	
	保険料	112,549			
	委託料	38,500			
	改修工事費	13,892,714	計	15,169,563	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 306日（令和5年度開館日数 309日） 令和6年度利用者数 105,150人（令和5年度利用者数 99,343人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・外部団体によるワークショップなど 回数 64回 ・理科実験ミュージアム 回数 34回 ・森森子ども大学（こどもアクティビティ） 回数 218回 ・子育て支援 森っこ 回数 233回 ・森森大学院（成人向け教養講座） 回数 14回 ・ピアノの日 回数 25回 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価の平均点は5段階中4.53であり、満足度は高いと言える。特にスタッフの対応に関する評価が高い。 ・主な意見として、遊具や多種多様なイベント開催、喫茶店利用に好評の声が寄せられており、公園利用者の満足度は高いと評価できる。 		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報誌（子どもの森だより）発行（年10回）、HP・SNSでの情報発信（随時） マスコミ取材（新聞3件、テレビ8件、ラジオ6件、雑誌2件）		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標として設定していないが、利用予想に対する実績は以下のとおり。 ・利用人数（実績／想定）：105,150人／98,610人（107%） ・料金収入（実績／想定）：156,841円／150,000円（105%）		◎
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			◎	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目	評価	項目	評価	
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	◎	
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価		
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	◎			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○			
		以上のことから、総合的に概ね適正に管理できていると判断する。		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市中村コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市中村1270番地3				
(3) 設置年月日	平成2年5月12日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨2階建て 延床面積 497.88㎡ 防災研修室、2階会議室、研修室、資料展示室、調理室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	中村区協議会（非公募）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		77,000	77,000	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		1,110,620	1,110,620	
				0	
				0	
	計（a）	0	1,187,620	1,187,620	
支出	人件費			0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費		36,000	36,000	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費		157,780	157,780	
	修繕費			0	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料		10,621	10,621	
	委託料			0	
備品購入費		983,219	983,219		
計（b）	0	1,187,620	1,187,620		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 158日（令和5年度開館日数 145日） 令和6年度利用者数 1,390人（令和5年度利用者数 1,350人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 158回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市下黒田東コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市上郷黒田1880番地3				
(3) 設置年月日	昭和64年1月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨ブロック造 2階建て 延床面積 295.20㎡ 土地 328.23㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	下黒田東まちづくり委員会 （ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用許可、施設利用料の徴収 ・施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。	
	本会会計より		775,852		
			0		
			0		
	計（a）	0	775,852		775,852
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。	
	消耗品費		39,842		39,842
	燃料費		0		0
	印刷製本費		0		0
	光熱水費		390,100		390,100
	修繕費		299,640		299,640
	通信運搬費		0		0
	広告料		0		0
	手数料		0		0
	保険料		46,270		46,270
	委託料		0		0
備品購入費		0	0		
計（b）	0	775,852	775,852		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 210日（令和5年度開館日数 199日） 令和6年度利用者数 3,010人（令和5年度利用者数 2,608人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 210回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市北方コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市北方2423番地1				
(3) 設置年月日	平成6年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造瓦葺 2階建 延床面積 687.08㎡ 防災研修室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、調理室、 大会議室、小会議室、資料展示室 土地 2049.95㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	北方区（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：3回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		746,350	746,350	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		2,511,885	2,511,885	
				0	
				0	
	計 (a)	0	3,258,235	3,258,235	
支出	人件費			0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費		108,170	108,170	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費		570,954	570,954	
	修繕費		325,150	325,150	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料		19,046	19,046	
	維持管理費		398,190	398,190	
備品購入費		1,836,725	1,836,725		
計 (b)	0	3,258,235	3,258,235		
収支 (a) - (b)	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 365日（令和5年度開館日数 366日） 令和6年度利用者数 8,335人（令和5年度利用者数 8,385人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 365回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市寺所コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市松尾寺所5748番地4				
(3) 設置年月日	平成6年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造瓦葺 2階建 延床面積 390.80㎡ 防災研修室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、調理室、展示室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	寺所区（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：2回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。	
	本会会計より		2,279,537		
			0		
			0		
	計（a）	0	2,279,537		2,279,537
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。	
	消耗品費		124,357		124,357
	燃料費		0		0
	印刷製本費		0		0
	光熱水費		326,861		326,861
	修繕費		0		0
	通信運搬費		0		0
	広告料		0		0
	手数料		0		0
	保険料		12,439		12,439
	維持管理費		0		0
備品購入費		1,815,880	1,815,880		
計（b）	0	2,279,537	2,279,537		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和6年度開館日数 123日（令和5年度開館日数 119日） 令和6年度利用者数 2,163人（令和5年度利用者数 2,082人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	地元構成団体各種事業・会議等 123回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	特になし。		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市清水コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市松尾清水4548番地				
(3) 設置年月日	平成8年3月15日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建て 延床面積 454.80㎡ 防災研修室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、 第4研修室、第5研修室、調理室、展示室 土地 108㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	清水区（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：2回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		13,400	13,400	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		4,736,150	4,736,150	
				0	
				0	
	計（a）	0	4,749,550	4,749,550	
支出	人件費			0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費		34,277	34,277	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費		370,405	370,405	
	修繕費		4,235,860	4,235,860	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料		14,110	14,110	
	消防設備点検 備品購入費		50,378 44,520	50,378 44,520	
計（b）	0	4,749,550	4,749,550		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和6年度開館日数 152日（令和5年度開館日数 130日） 令和6年度利用者数 3,776人（令和5年度利用者数 2,377人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	地元構成団体各種事業・会議等 152回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	特になし。		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市毛賀コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市毛賀886番地				
(3) 設置年月日	平成8年3月15日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 488.99㎡ 防災会議室、第1研修室、第2研修室、防災学習室、 防災展示室、調理実習室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	毛賀区（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：2回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。	
	本会会計より		1,120,452		
			0		
			0		
	計（a）	0	1,120,452		1,120,452
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。	
	消耗品費		223,264		223,264
	燃料費		0		0
	印刷製本費		0		0
	光熱水費		706,482		706,482
	修繕費		172,938		172,938
	通信運搬費		0		0
	広告料		0		0
	手数料		0		0
	保険料		17,768		17,768
	消防設備点検 備品購入費		0		0
計（b）	0	1,120,452	1,120,452		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 263日（令和5年度開館日数 275日） 令和6年度利用者数 6,523人（令和5年度利用者数 7,041人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 263回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市新井コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市松尾新井6132番地1				
(3) 設置年月日	平成9年3月31日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 499.90㎡ 防災会議室、第1研修室、第2研修室、第3研修室、 炊出し訓練室、防災展示室、防災談話室 土地 1450.91㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	新井区（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		25,500	25,500	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		665,675	665,675	
				0	
				0	
	計（a）	0	691,175	691,175	
支出	人件費			0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費		63,877	63,877	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費		507,441	507,441	
	修繕費			0	
	通信運搬費		57,350	57,350	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料		17,520	17,520	
	消防設備点検 備品購入費		44,987	44,987	
計（b）	0	691,175	691,175		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和6年度開館日数 224日（令和5年度開館日数 205日） 令和6年度利用者数 5,023人（令和5年度利用者数 4,973人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	地元構成団体各種事業・会議等 224回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	特になし。		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市東平コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市山本1659番地				
(3) 設置年月日	平成10年3月31日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	木造（一部鉄骨） 平屋建 延床面積 287.76㎡ 防災会議室、炊出し訓練室、防災展示室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	東平（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。	
	本会会計より		170,084		
			0		
			0		
	計（a）	0	170,084		170,084
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。	
	消耗品費		6,161		6,161
	燃料費		0		0
	印刷製本費		0		0
	光熱水費		138,478		138,478
	修繕費		0		0
	通信運搬費		0		0
	広告料		0		0
	手数料		0		0
	保険料		25,445		25,445
	消防設備点検 備品購入費		0		0
計（b）	0	170,084	170,084		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 57日（令和5年度開館日数 69日） 令和6年度利用者数 557人（令和5年度利用者数 751人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 57回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市水城コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市松尾水城3575番地				
(3) 設置年月日	平成10年3月31日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 404.36㎡ 防災会議室、防災研修室、炊出し訓練室、防災展示室 土地 238㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	水城区（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		5,000	5,000	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		540,643	540,643	
				0	
				0	
	計（a）	0	545,643	545,643	
支出	人件費			0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費		68,879	68,879	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費		371,237	371,237	
	修繕費		59,920	59,920	
	通信運搬費		31,722	31,722	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料		13,885	13,885	
	消防設備点検 備品購入費			0	
計（b）	0	545,643	545,643		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 268日（令和5年度開館日数 251日） 令和6年度利用者数 4,677人（令和5年度利用者数 4,357人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 268回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市龍江四区コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市龍江8812番地1				
(3) 設置年月日	平成12年3月10日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建 延床面積 248.36㎡ 防災会議室、炊出し訓練室、防災展示室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	龍江四区地域づくり委員会（非公募）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		25,200	25,200	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		538,015	538,015	
				0	
				0	
	計（a）	0	563,215	563,215	
支出	人件費			0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費		7,051	7,051	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費		237,099	237,099	
	修繕費		20,000	20,000	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料		22,943	22,943	
	会議費		276,122	276,122	
備品購入費			0		
計（b）	0	563,215	563,215		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 152日（令和5年度開館日数 148日） 令和6年度利用者数 1,930人（令和5年度利用者数 1,945人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 152回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市下虎岩コミュニティ消防センター				
(2) 所在地	飯田市下久堅下虎岩2450番地3				
(3) 設置年月日	平成13年3月10日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 498.21㎡ 防災第1会議室、防災第1研修室、防災第2研修室、 防災第3研修室、防災第4研修室、防災第2会議室、 炊出し訓練室、防災展示室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	下虎岩区会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		33,300	33,300	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		484,557	484,557	
				0	
				0	
	計 (a)	0	517,857	517,857	
支出	人件費			0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費		0	0	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費		371,572	371,572	
	修繕費		7,645	7,645	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料		27,540	27,540	
	防火設備負担金		111,100	111,100	
備品購入費			0		
計 (b)	0	517,857	517,857		
収支 (a) - (b)	0	0	0	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 116日（令和5年度開館日数 105日） 令和6年度利用者数 1,804人（令和5年度利用者数 1,463人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 116回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市明コミュニティ防災センター				
(2) 所在地	飯田市松尾明5263番地1				
(3) 設置年月日	平成17年6月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成23年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 2階建 延床面積 498.98㎡ 木造平屋建 延床面積 37.70㎡ 防災会議室、第1防災研修室、第2防災研修室、 第3防災研修室、第4防災研修室、炊出し訓練室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	松尾明区（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設利用許可、施設利用料の徴収 ・ 施設、設備及び敷地の維持管理				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。	
	本会会計より		1,226,209		
			0		
			0		
	計（a）	0	1,226,209		1,226,209
支出	人件費		0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。	
	消耗品費		91,431		91,431
	燃料費		0		0
	印刷製本費		0		0
	光熱水費		644,693		644,693
	修繕費		394,617		394,617
	通信運搬費		31,750		31,750
	広告料		0		0
	手数料		0		0
	保険料		63,718		63,718
	防火設備負担金		0		0
備品購入費		0	0		
計（b）	0	1,226,209	1,226,209		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 233日（令和5年度開館日数 303日） 令和6年度利用者数 4,972人（令和5年度利用者数 5,346人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		地元構成団体各種事業・会議等 233回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		特になし。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：危機管理課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市駄科コミュニティ防災センター				
(2) 所在地	飯田市駄科1304番地				
(3) 設置年月日	平成24年2月16日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成24年2月16日				
(5) 施設の設置目的	人間関係豊かで、文化的な地域社会の形成に寄与するとともに、地域防災活動の拠点とするため				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 平屋建 延床面積 483.57㎡ 第1 防災会議室、第2 防災会議室、第3 防災会議室、炊出し訓練室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	駄科区（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用許可、施設利用料の徴収 施設、設備及び敷地の維持管理 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	12月29日から1月3日までの日を除く 午前8時30分から午後10時				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：1回実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		6,000	6,000	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	本会会計より		568,219	568,219	
				0	
				0	
	計（a）	0	574,219	574,219	
支出	人件費			0	地域自治組織として一体的な予算の中で、施設管理における個別科目の予算設定は無し。
	消耗品費		55,697	55,697	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費		429,085	429,085	
	修繕費		39,110	39,110	
	通信運搬費		31,748	31,748	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料		18,579	18,579	
	防火設備負担金			0	
備品購入費			0		
計（b）	0	574,219	574,219		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
			計	0	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和6年度開館日数 151日（令和5年度開館日数 153日） 令和6年度利用者数 4,260人（令和5年度利用者数 4,260人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	地元構成団体各種事業・会議等 151回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	指定管理者のヒアリングにおいて、利用者から意見等を確認。特段の課題なく、利用者に配慮し運営されている。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	特になし。		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 地域活動の拠点として機能しており、適切に管理されている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化財保護活用課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市北田遺跡公園			
(2) 所在地	飯田市上久堅700			
(3) 設置年月日	昭和63年5月31日（上久堅自治協議会から寄贈を受ける）			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成20年4月1日			
(5) 施設の設置目的	北田遺跡を保存し、その活用を図り、市民福祉の向上に資する。			
(6) 施設の概要・設備	復元家屋1棟（縄文時代） 展示・管理棟1棟 簡易トイレ			
(7) 指定管理者名（選定方法）	上久堅地区まちづくり委員会（非公募）			
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理及び環境整備 ・施設修繕 ・公園の活用 			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	年間を通じて開放			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（無） 訓練の状況：			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	
	指定管理料	370,000	370,000	0
	繰越金	511,585	511,585	0
	まちづくり補助金	0	0	0
	諸収入	0	0	0
	計（a）	881,585	881,585	0
支出	会議費	0	0	0
	事業費	100,000	21,420	-78,580
	清掃業務管理費	270,000	270,000	0
	需用費	100,000	38,524	-61,476
				0
				0
計（b）	470,000	329,944	-140,056	
収支（a）-（b）	411,585	551,641	140,056	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	修繕料	211,508		
			計	211,508

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		年間を通じて常時開放 自由見学のため統計なし	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		①事業名 ひさかたの火まつり 参加人数 80名 ②事業名 月見の調べ 参加人数 40名 ③事業名 公園の環境整備事業 実施回数 26回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、利用者から「良く整備されている。」などといった回答があり、満足度は高かった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		地区内の広報等を利用して情報発信している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		・地域で実施する事業数 2事業	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・「ひさかたの火まつり」、「月見の調べ」が開催され、多くの参加者で賑わった。 ・地域による除草等の環境整備のほか、パンフレット作成等が行われ、適切な管理がなされている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化財保護活用課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市旧小笠原家書院・小笠原資料館（旧小笠原家書院）				
(2) 所在地	飯田市伊豆木3942番地1				
(3) 設置年月日	書院：1624年建築（昭和39年6月1日取得） 資料館：平成11年10月2日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成21年4月1日				
(5) 施設の設置目的	重要文化財旧小笠原家書院及び小笠原家に関する資料を文化財保護の目的に沿って保存及び展示することにより、市民の教養、学術及び文化の向上発展に資する。				
(6) 施設の概要・設備	小笠原家書院：南3分の1が崖の上に突き出た懸崖造りの書院で、桃山～江戸初期の典型的な様式を残している。 小笠原資料館：常設展示室及び特別展示室と収蔵庫を有している。				
(7) 指定管理者名（選定方法）	三穂まちづくり委員会（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設及び展示物の観覧、施設の利用許可を行う業務。 観覧利用料金の徴収義務。 施設及び展示資料の維持及び管理に関する業務。 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	午前9時～午後5時（3月1日～11月30日） 午前9時～午後4時（12月1日～2月末日） 休館日：月曜日に該当する日、休日の翌日に該当する日 12月29日から翌年の1月3日までの日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：施設消防訓練（1/19）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	300,000	448,150	148,150	
	指定管理料	3,016,000	3,016,000	0	
	繰越金	192,639	192,639	0	
	雑収入	11	42,052	42,041	
	計（a）	3,508,650	3,698,841	190,191	
支出	管理手当	2,055,000	2,084,130	29,130	
	需用費	880,000	817,605	-62,395	
	役務費	53,000	63,437	10,437	
	委託料	400,000	440,770	40,770	
	他会計繰出金	0	12,000	12,000	
	予備費	120,650	0	-120,650	
	計（b）	3,508,650	3,417,942	-90,708	
収支（a）-（b）	0	280,899	280,899	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	修繕料	3,713,710	工事請負費	7,700,000	
	手数料	67,000	消耗品費	44,000	
	委託料	1,009,800			
借地料	583,885	計	13,118,395		

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 282日（令和5年度開館日数 303日） 令和6年度利用者数 1,893人（令和5年度利用者数 1,366人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・3/26～「夜桜ライトアップ」・5/19「ウィキペディアタウンIn旧小笠原家書院」 ・7/28「歴史探訪ツアー」・10/14「伊豆木名物 鯖鮓 調理講習会」 ・10/26「旧小笠原家書院400周年記念式典」・11/9～「紅葉ライトアップ」 ・11/6「400周年記念ライトアップコンサート・三穂物語上演」等イベントの実施計10回 ・飯田市美術博物館及び歴史研究所による協賛事業 展示・講座実施 回数4回 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、管理人の説明が丁寧であると好評をいただいております、満足度は高いと判断。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		イベントの事前情報を地域の広報誌を活用し、情報発信をしている。		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		<ul style="list-style-type: none"> ・地域で実施する事業数 1事業 地域住民の協力が高く、目標以上の事業を実施している。 ・目標入館者数 630人 400周年記念イベントもあり、入館者が大幅に増加した。 ・利用者満足度80%以上 アンケートの結果、満足度は高いと判断。 		○
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目		評価	項目	
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・地域住民の協力を得て、施設周辺の環境整備を実施しており、地域全体で施設の保存に努めている。 ・利用者アンケートでは、管理者の丁寧な対応が評価を得ており、観覧者の満足度は高いと判断している。 ・積極的な広報活動の結果、400周年記念イベントでは、予想を上回る成果を上げ、入館者数の増加につながった。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化会館

(1) 施設の名称（通称）	川本喜八郎人形美術館（飯田地域人形センター）				
(2) 所在地	飯田市本町1-2				
(3) 設置年月日	平成19年3月25日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成26年4月1日				
(5) 施設の設置目的	・人形劇に関する資料を保存及び展示することにより、人形劇に関する情報発信や人形劇公演・人形劇講座による多様な交流の機会を提供し、併せて市民の教養、学術及び文化の向上発展に資するため。				
(6) 施設の概要・設備	構造：鉄筋コンクリート造3階建 敷地面積：4,145.30㎡（うち所有権305.72㎡） 延べ床面積：1,300.00㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	NPO法人いいた人形劇センター（公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び付属施設の利用の許可に関する業務 ・利用料金等を徴収する業務 ・施設利用時の開館、閉館及び施設の適切な利用を管理監督する業務 ・施設の建物、敷地、設備の維持及び管理に関する業務 ・施設の案内業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：9：30～18：30 休館日等：水曜日（祝日を除く）、12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：10月23日				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	2,750,000	2,989,550	239,550	
	利用料金以外・物販等	1,100,000	1,068,992	-31,008	
	指定管理料	23,131,000	23,131,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	雑収入	30,000	60,835	30,835	
	計 (a)	27,011,000	27,250,377	239,377	
支出	人件費	11,839,000	12,091,530	252,530	
	消耗品費	770,000	1,213,921	443,921	
	広告費	418,000	475,956	57,956	
	印刷製本費	198,000	186,641	-11,359	
	光熱水費	5,538,500	5,482,242	-56,258	
	修繕費	110,000	152,187	42,187	
	通信運搬費	275,000	310,215	35,215	
	事務費	76,500	130,863	54,363	
	手数料	70,000	63,240	-6,760	
	保険料	55,000	49,990	-5,010	
	委託料	6,490,000	5,792,240	-697,760	
	賃借料	39,600	52,800	13,200	
	計 (b)	25,879,600	26,001,825	122,225	
収支 (a) - (b)	1,131,400	1,248,552	117,152	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	修繕費	3,600,190			
	共用管理費負担金	6,625,022			
			計	10,225,212	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 306日（令和5年度開館日数 310日） 令和6年度利用者数 12,690人（令和5年度利用者数 11,902人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・展示替え 回数 1回 ・企画展、特別展、ワークショップ 回数 27回 ・こども写生大会 回数 1回 ・川本喜八郎生誕100周年記念トークショー 回数 1回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		通年でアンケートを実施 ・満足度は、満足・やや満足を合わせて全体の80%を超えている。 ・来館数の内、初めての来館者の割合は50%弱である。 来館者の感想 ・元々三国志のファンであったが初めて来館し、想像以上に満足した。 ・年に1回は来ている。胴串の説明には一段と人形への興味がわく。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・季刊誌「Dogushi」の年4回発行とチラシの組合回覧、「広報いいだ」、HP、SNS、新聞広告など、さまざまな媒体を通して情報発信に努めている。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
<ul style="list-style-type: none"> ・施設への入館者数：12,690人（目標 20,000人） 達成率 63% ・企画展やイベント等の開催数：27回（目標10回） 達成率 270% ・長野県外、地域内の観光施設や公民館、近隣商店への営業活動：8回（目標15回） 達成率53% 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化会館

(1) 施設の名称（通称）	飯田市今田人形の館			
(2) 所在地	飯田市龍江3451番地1			
(3) 設置年月日	平成6年4月1日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成22年4月1日			
(5) 施設の設置目的	人形浄瑠璃の伝承を通じて伝統文化の振興を図り、もって市民の教養及び文化の向上に資するため。			
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建て、敷地面積1,106㎡、建築延床面積476.97㎡ 舞台、研修室1、研修室2			
(7) 指定管理者名（選定方法）	今田人形の館運営委員会（非公募）			
(8) 指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び付属施設の利用の許可に関する業務 ・利用料金等を徴収する業務 ・施設利用時の開館、閉館及び施設の適切な利用を管理監督する業務 ・施設の建物、敷地、設備の維持及び管理に関する業務 ・施設の案内業務 			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：8：30～22：00（利用申込みがある時に開館） 休館日：12月29日～翌年1月3日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：令和6年9月23日（避難訓練） 令和7年2月23日（情報伝達訓練）			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	
	利用料金以外・地区負	40,000	40,000	0
	指定管理料	380,000	484,945	104,945
	自主事業からの繰入金	195,815	195,815	0
	雑収入	34,000	33,000	-1,000
	計（a）	649,815	753,760	103,945
支出	人件費		0	
	消耗品費	50,000	29,301	-20,699
	燃料費	30,000	20,116	-9,884
	印刷製本費		0	0
	光熱水費	270,000	314,932	44,932
	修繕費	100,000	16,092	-83,908
	通信運搬費		0	0
	備品購入費	70,000		-70,000
	手数料	1,000		-1,000
	委託料	40,000	60,720	20,720
	予備費	88,815	32,813	-56,002
計（b）	649,815	473,974	-175,841	
収支（a）-（b）	0	279,786	279,786	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
	工事改修費	8,921,000		
	計			8,921,000

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 134 日（令和5年度開館日数 68 日） 令和6年度利用者数 1,611 人（令和5年度利用者数 1,539 人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・ 今田人形保存会（総会） 回数 1 回 ・ 今田人形座（稽古） 回数 39 回 ・ 龍江大宮八幡宮秋季例祭（龍江地域づくり委員会） 回数 2 回 ・ 龍江2区公民館会議（月2回） 回数 24 回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷暖房設備が設置され、快適に観劇できた等（令和6年8月いいだ人形劇フェスタ開催時に実施） 	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「今田の木偶」（今田人形保存会報）を公演時に配布 ・ 飯田市のウェブサイトにて情報発信を実施 	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝承や後継者育成のための事業回数（目標値24回、実績値10回） ・ 普及のための公演数（目標値3回、実績値4回） 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・ 今田人形の保存、継承のための研修、後継者育成の場として活用されている。 ・ まちづくり委員会の活動にも利用され、良好なコミュニティの形成に役立てられている。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：文化会館

(1) 施設の名称（通称）	飯田市黒田浄瑠璃伝承館				
(2) 所在地	飯田市上郷黒田2344番地2				
(3) 設置年月日	平成11年7月8日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成22年4月1日				
(5) 施設の設置目的	人形浄瑠璃の伝承を通じて伝統文化の振興を図り、もって市民の教養及び文化の向上に資するため。				
(6) 施設の概要・設備	【黒田人形浄瑠璃伝承館】 舞台、控室、会議室ほか 木造平屋建、延べ床面積496.53㎡、敷地面積2,851.77㎡ 【人形収蔵庫】 木造2階建、延べ床面積33.12㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	黒田人形保存会（非公募）				
(8) 指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設及び付属施設の利用の許可に関する業務 利用料金等を徴収する業務 施設利用時の開館、閉館及び施設の適切な利用を管理監督する業務 施設の建物、敷地、設備の維持及び管理に関する業務 施設の案内業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：8：30～22：00（利用申込みがある時に開館） 休館日：12月29日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：令和7年1月11日（防災訓練）				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	10,000	12,790	2,790	
				0	
	利用料金以外		21,400	21,400	
	指定管理料	450,000	564,650	114,650	
	自主事業からの繰入金	52,608	52,608	0	
	雑収入		136	136	
			0		
	計 (a)	512,608	651,584	138,976	
支出	人件費	140,000	140,000	0	
	消耗品費	10,000	14,596	4,596	
	燃料費	18,000	31,464	13,464	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	215,000	348,286	133,286	
	修繕費	34,000	25,000	-9,000	
	通信運搬費			0	
	予備費	37,608	0	-37,608	
	委託料	58,000	47,300	-10,700	
				0	
			0		
			0		
	計 (b)	512,608	606,646	94,038	
収支 (a) - (b)	0	44,938	44,938	評価	○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	工事改修費	8,063,000			
	修繕費	449,900			
			計	8,512,900	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 206 日（令和5年度開館日数 108 日） 令和6年度利用者数 1,540 人（令和5年度利用者数 1,973人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・黒田人形保存会等会議 回数 12 回 ・黒田人形 稽古 回数 38 回 ・伊那人形芝居公演 回数 1 回 ・伊那人形芝居保存協議会 研修 回数 11 回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房設備が設置され、快適に観劇できた等（令和6年8月いいだ人形劇フェスタ開催時に実施） 	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・黒田人形浄瑠璃伝承館のパンフレットの配布 ・飯田市のウェブサイトで情報発信を実施 ・伊那人形芝居公演時に黒田人形浄瑠璃伝承館のパンフレットの配布 	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
<ul style="list-style-type: none"> ・伝承や後継者育成のための事業回数（目標値36回、実績値38回） ・普及のための公演数（目標値3回、実績値3回） 			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：美術博物館

(1) 施設の名称（通称）	上村まつり伝承館「天伯」、上村山村ふるさと保存館「ねぎや」				
(2) 所在地	(天伯) 飯田市上村753番地 (ねぎや) 飯田市上村756番地				
(3) 設置年月日	(天伯) 平成9年2月28日 (ねぎや) 平成13年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成20年4月1日				
(5) 施設の設置目的	重要な文化資源を収集し、保存し、伝習し及び展示することにより、山村と都市との交流を図り、もって地域の活性化を図る。				
(6) 施設の概要・設備	(天伯) 木造(一部鉄骨)2階建、建築面積463.32㎡ 展示室、伝習室、会議室、事務室、倉庫ほか (ねぎや) 木造2階建、延べ床面積311㎡ 展示室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社大空企画（非公募）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・展示物の観覧又は施設の利用に関する業務 ・展示物の観覧又は施設の利用に係る料金に関する業務 ・施設および設備の維持管理に関する業務 ・自主事業に関する業務 ・施設等の運営および維持管理に関する業務に付随する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前9時30分～午後4時30分 休館日：毎週 月・木曜日 年末年始（12/29～1/3） 臨時休館：				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	50,000	50,400	400	
	観覧料			0	
	施設使用料			0	
	利用料金以外・物販等		47,900	47,900	
	指定管理料	2,980,000	3,067,000	87,000	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
計 (a)	3,030,000	3,165,300	135,300		
支出	人件費	2,125,000	1,833,125	-291,875	
	消耗品費	12,000	2,644	-9,356	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	610,600	526,817	-83,783	
	修繕費	35,000	30,800	-4,200	
	通信運搬費	85,000	33,767	-51,233	
	租税公課		183,300	183,300	
	管理諸費		240,000	240,000	
	賃借料	37,680		-37,680	
	衛生管理費	180,000	182,836	2,836	
	雑費	31,500	4,378	-27,122	
計 (b)	3,116,780	3,037,667	-79,113		
収支 (a) - (b)	-86,780	127,633	214,413	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	修繕料、工事費	16,131,500			
	保険料(建物損害共済)	28,139			
	委託料(施設警備等)	302,071			
	借地料	4,491	計	16,466,201	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 256日 令和6年度利用者数 770人	(令和5年度開館日数 263日) (令和5年度利用者数 395人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・5館スタンプラリー 7/15～8/31 ・人形劇フェスタワッペン着用者 観覧料減免 8/1～8/4 全員 7/7～翌年7/6 小中学生・高校生		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、利用者から「資料がみられてよかった」や「丁寧に解説していただいたのがよかった」などといった回答が多くあり、満足度は高かった。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		施設案内用リーフレットの配布を行い、PRを図った		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		地域で実施する事業（目標：1事業） 入館者数（目標：1,000人） 実績：770人 入館者の減少により、目標に達成しなかった。		△
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			△	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目	評価	項目	評価	
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○	
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・コロナ禍による団体来館者の減少が、回復してこない中、美術博物館で実施した5館スタンプラリーに参加するなど、集客に工夫を凝らしている。来館者増につながらなかったが、経営努力は評価できる。 ・施設内は常に整理され、施設の清掃、美化やわかりやすい展示や霜月祭に実際に関わっている人員による解説に努め、適切に管理されている。		
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上

○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上

△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上

×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：林務課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市野底山森林公園（ 野底山森林公園 ）				
(2) 所在地	飯田市上郷黒田3840番地305ほか				
(3) 設置年月日	昭和60年				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成26年4月1日				
(5) 施設の設置目的	森林資源を活かした地域密着型の公園づくり				
(6) 施設の概要・設備	モーリーの森交流館（管理棟）、マレットゴルフ場、ログハウス、姫宮憩いの家、キャンプ場、林間広場、姫宮林間学校、屋外炊事場、多目的グラウンド、木作業棟ほか				
(7) 指定管理者名（選定方法）	上郷地域まちづくり委員会（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設、備品等の維持管理 ・一般来園者への案内や学習、体験の機会提供等、公園利用者増加につながる各種事業・活動の実施及び支援等 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	通年（12/29～1/3を除く）				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：8/30 管理事務所事務員による設備点検、机上訓練 12/15 モーリー一隊、事務局による避難訓練、救命講習				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ）				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	1,766,000	1,590,600	-175,400	
				0	
	利用料金以外・物販等	320,000	354,747	34,747	
	指定管理料	10,337,000	10,337,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金	595,627	595,627	0	
計（a）	13,018,627	12,877,974	-140,653		
支出	人件費	6,500,460	6,552,879	52,419	
	消耗品費	550,000	444,849	-105,151	
	燃料費	100,000	71,756	-28,244	
	印刷製本費	125,000	121,825	-3,175	
	光熱水費	1,050,000	1,082,967	32,967	
	修繕費	830,000	842,250	12,250	
	通信運搬費	150,000	129,037	-20,963	
	手数料	360,000	307,200	-52,800	
	保険料	70,000	69,301	-699	
	委託料	2,770,000	2,600,270	-169,730	
	施設修繕基金	373,167	564,620	191,453	
	その他	140,000	91,020	-48,980	
計（b）	13,018,627	12,877,974	-140,653		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	工事費	8,123,500	保険料	115,316	
	光熱水費	140,642	その他	291,500	
	委託料	1,452,000			
			計	10,122,958	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性				
項目			評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○	
(2) 有効性				
項目		実績		
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 359日 令和6年度利用者数 49,592人	(令和5年度開館日数 359日) (令和5年度利用者数 56,187人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		事業名 各種体験教室 実施回数 25回 事業名 健康増進事業 実施回数 28回 事業名 野底山森林公園さくら祭り 実施回数 1回 事業名 野底山森林公園もみじ祭り 実施回数 1回		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		施設の予約のわかりやすさ、施設の清掃状態や設備の印象、料金、職員の対応等について回答があり、「良い」、「まあ良い」がほとんどだった。（回答人数287人中9割以上）		
④ 施設の広報及び情報発信の状況		広報誌を年2回発行、ホームページで情報発信をした。 新聞、雑誌への情報提供をした。（信濃毎日新聞、中日新聞、南信州新聞社等） テレビ取材の対応等を通じて情報発信をした。（ケーブルテレビ等）		
項目			評価	
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標は特段設けていないが、来場者数は、昨年度から今年度にかけてコロナ禍前の水準まで回復しつつある、今年度は5月にクマの出没情報にともなう利用者減もあり、昨年度よりは1割ほど減少した。 （令和元年度：56,581人、令和2年度：27,990人、令和3年度：35,084人、令和4年度：48,898人、令和5年度：56,187人、令和6年度49,592）		○
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○	
(3) 効率性		(4) 公平性		
項目		評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価		
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 徐々に来場者が増えており、市内外からの来場者が森林に親しみながら自然と触れ合うことの目的が達成されている。 自主事業では、モーリーの森応援隊の組織を活かし、実行部隊の力と知恵による創意工夫が発揮され、施設の目指す姿である「森林資源を活かした地域密着型の公園づくり」に沿った管理、運営ができています。 施設利用の受付申込・許可、利用料金の授受など条例や協定に則して適正に管理されている。 施設の清掃、衛生管理については、利用者アンケートから良好と判断できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）	飯田運動公園プール（ アクアパークIIA ）				
(2) 所在地	飯田市三日市場1986番地				
(3) 設置年月日	平成7年7月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成27年4月1日				
(5) 施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市民の健康、体位の向上とスポーツの振興 ・市民が水に親しみながら夏季のレジャーを楽しむことができ、飯田下伊那地域における水泳競技の拠点施設のひとつとして活用されること。 				
(6) 施設の概要・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・管理棟：鉄筋コンクリート造平屋建、延床面積589.91㎡ ・競技面積：15,000㎡ 50mプール（8コース 公認）、25m変形プール、流水プール、ファミリープール、りんごプール、ウォータースライダー4基 				
(7) 指定管理者名（選定方法）	株式会社フクシ・エンタープライズ（ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営、維持管理業務 ・施設の利用許可、利用料金徴収業務 ・施設の利用促進、スポーツ振興に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	<ul style="list-style-type: none"> ・開場期間：7月の第1土曜日から9月の第1日曜日まで ・開場時間：午前10時から午後5時まで 				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：監視員の心得と監視方法についての研修 心肺蘇生法、AED使用方法の講義と実技等				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	6,075,000	6,206,500	131,500	
	入場料				
	ロッカー利	621,000	694,300	73,300	
	利用料金以外・物販等	725,000	1,899,383	1,174,383	
	指定管理料	20,400,000	20,400,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
計 (a)	27,821,000	29,200,183	1,379,183		
支出	人件費	15,520,000	15,869,847	349,847	
	消耗品費	484,000	600,397	116,397	
	燃料費	18,000	12,470	-5,530	
	印刷製本費	84,000	64,900	-19,100	
	光熱水費	2,850,000	2,993,966	143,966	
	修繕費	400,000	30,644	-369,356	
	通信運搬費	123,000	178,909	55,909	
	広告料	300,000	297,000	-3,000	
	手数料	190,000	252,508	62,508	
	保険料	103,000	103,000	0	
	委託料	2,602,000	2,863,800	261,800	
	賃貸借料	728,000	501,912	-226,088	
	備品購入費	180,000	218,136	38,136	
	医薬材料費	1,077,000	1,340,900	263,900	
	業務管理費	1,360,000	1,360,000	0	
その他（公租公課含む）	1,802,000	2,036,195	234,195		
計 (b)	27,821,000	28,724,584	903,584		
収支 (a) - (b)	0	475,599	475,599	評価	○

(14) 指定管理料を除く設置者 (主管課)の負担額	項目	金額(円)	項目	金額(円)
	工事費(ろ過機、トイレ、スライダー)	75,889,000	保険料(火災保険)	64,555
	備品購入費(両替機、プールフロア)	7,249,000	修繕料(トイレ、ポンプほか)	1,778,700
	消耗品費(プールフロア)	803,000		
			計	85,784,255

2 設置者(主管課)による評価

(指定管理者制度ガイドラインによる)

(1) 目的及び妥当性			
項目	評価		
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。	○		
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。	○		
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和6年度開館日数 41日 (令和5年度開館日数 58日) 令和6年度利用者数 19,037人 (令和5年度利用者数 18,942人)		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	<ul style="list-style-type: none"> ・体験スイミング教室 回数 3回 ・水泳競技大会の開催 回数 1回 ・市外団体の合宿・練習 回数 10校 ・我が家の結タイムイベント 回数 1回 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	・施設や設備、接遇、利用料金についてアンケートを実施した結果、利用者の回答は「とても満足」「満足」「ふつう」「不満」「とても不満」の選択肢うち、7割以上が「とても満足」「満足」を選択した。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	・市内小学生以下へ無料チケット配布、広報いいた、飯田市公式ウェブサイト、インスタグラム、Facebook等で情報発信を行った。		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	シーズン施設利用者数：目標値16,000人、実績19,037人		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者(主管課)の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。(労務管理を含む)	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市上村デイサービスセンター				
(2) 所在地	飯田市上村844番地1				
(3) 設置年月日	平成5年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成27年4月1日				
(5) 施設の設置目的	通所介護事業の実施 共生型生活介護事業の実施				
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造 平屋建 ホール、静養室、調理室、浴室、ほか 延べ床面積605.93㎡ 敷地面積 10,106.4㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	特定非営利活動法人わだの家（ 非公募 ）				
(8) 指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年間）				
(9) 指定管理者の主な業務	・介護保険事業（通所介護、短期入所生活介護、介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス事業）に関する事業 ・施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時30分 休館日：日曜日、12月30日～翌年1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：年1回12月に実施。参加者は施設の職員、利用者で実施。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ）				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金		0	・補助金等 物価高騰対策支援事業	
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料	14,126,000	14,126,000		0
	補助金等	196,000	196,000		0
	介護保険事業収入	44,273,000	44,272,775		-225
	その他（雑入）	1,153,000	1,152,602		-398
	計（a）	59,748,000	59,747,377		-623
支出	人件費	46,393,000	46,392,675	-325	
	保険料	371,000	371,220	220	
	消耗器具備品費	1,629,000	1,629,457	457	
	施設等修繕費	420,000	419,800	-200	
	水道光熱燃料費	5,046,000	5,045,594	-406	
	車両関係費	1,961,000	1,960,950	-50	
	租税公課	7,000	6,800	-200	
	売上原価	2,954,000	2,953,633	-367	
	上記以外の費用	1,739,000	1,739,898	898	
	減価償却費等	424,000	423,878	-122	
計（b）	60,944,000	60,943,905	-95		
収支（a）-（b）	-1,196,000	-1,196,528	-528	評価 △	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	保険料(建物)	31,325	消防設備点検	66,000	
	トップライト修繕	357,500			
	食洗器修繕	135,300			
	電気保安業務	165,000	計	755,125	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 304日 令和6年度利用者数 5,411人	(令和5年度開館日数 304日) (令和5年度利用者数 5,355人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		デイサービス事業 利用回数304回	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、以下のとおり満足度は高かった。 ・送迎：良い87% ・入浴：良い100% ・食事：良い93.5% ・排泄：良い93.5% ・レク：良い96.7% ・機能訓練：良い100% ・職員：良い96.7% ・施設：良い93.5% ・緊急時の対応：良い96.6%	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・上村と南信濃自治振興センターで発行している広報誌に情報を掲載した。 ・毎月、家族にお知らせを発行している。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		△	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度も高く、サービスの向上が図られていると認識する。 ・上村地区唯一のデイサービス事業者として、地域の高齢者の介護予防や重度化防止に寄与しているものと評価できる。 ・経営改善に向けた適切な指導、施設運営に向けた支援が必要。
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：ツーリズム振興室

(1) 施設の名称（通称）	飯田市天龍峡温泉交流館（ご湯っくり）				
(2) 所在地	飯田市川路492番地5				
(3) 設置年月日	平成19年9月28日（現在の施設 平成29年4月1日）				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成27年4月1日（現在の施設 平成29年4月1日）				
(5) 施設の設置目的	市民及び来訪者の交流を促進し、もって天龍峡の活性化を図るため				
(6) 施設の概要・設備	敷地面積= 3,841.96㎡、木造2階建、建築面積= 643.66㎡ 延べ床面積= 695.78㎡ ・日帰り入浴施設 名称：名勝天龍峡温泉 若がえりの湯 内湯（男女各1）、露天風呂・サウナ室（男女各1）、休憩室 ・食事処 名称：のんびりキッチン 食堂、調理室 ・会議室等施設 事務室、多目的室、展示室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	一般社団法人天龍峡ひとつな（ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	① 施設の利用の許可(施設において物品を販売しようとする者に対する許可を含む。)に関する業務 ② 施設の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 ③ 施設の建物、敷地及び設備の維持管理に関する業務 ④ 施設を利用する者の利便を図るため飲食物及び物品等の販売を行う業務 ⑤ 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	① 休館日 ア 水曜日。ただし、当該日が、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に該当する場合にあっては、当該日以後の最初の休日以外の日 イ 12月29日から翌年の1月3日までの日 ※ただし、指定管理者は、必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。 ② 開館時間 ア 浴場 午前10時から午後9時まで。 イ 多目的室等（別表第1の2の左欄に掲げるものをいう。） 午前9時から午後9時まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：年2回 消防法に基づく避難訓練、消火訓練				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	18,865,000	26,414,000	7,549,000	【温泉施設分のみ】 ・使用料収入の増加は、利用者数の増加による ・雑収入の増加は、自販機等の手数料収入の増加による ・指定管理料は、全額の83%按分計上
	温泉部門			0	
	指定管理料	10,343,000	10,343,000	0	
	その他雑収入	0	1,799,000	1,799,000	
	委託事業・補助金等 自主事業からの繰入金	0 0	0 0	0 0	
計 (a)	29,208,000	38,556,000	9,348,000		
支出	人件費	7,000,000	10,778,000	3,778,000	【温泉施設分のみ】 ・人件費の増加は、正社員1名の雇用増及び最低賃金改定に伴う賃金引上げによる ・消耗品費や光熱水費の増加は、物価等の価格高騰による
	消耗品等仕入原価費	4,400,000	4,692,000	292,000	
	広告・販促費	1,000,000	339,000	-661,000	
	光熱水・燃料費他管理	16,008,000	18,473,000	2,465,000	
	消費税等租税公課費	800,000	1,854,000	1,054,000	
計 (b)	29,208,000	36,136,000	6,928,000		
収支 (a) - (b)	0	2,420,000	2,420,000	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	修繕費	2,739,000	備品購入費	1232000	
	建物共済保険料	105,914			
	借地料	1,212,453			
	工事請負費	1,952,863	計	7,242,230	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目		評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。		○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。		○	
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 312 日（令和5年度開館日数 312日） 令和6年度利用者数 73288 人（令和5年度利用者数 温泉：57,865人 食堂：11,332人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		①温泉事業 312日 利用人数 62,956人 ②食堂事業 312日 利用人数 10,691人 ③商いボックス（通年） 天龍峡焼等の工芸品やクラフト作品の販売・発信のための貸しスペース ④ご湯つくり市（通年） 農産物直売 ⑤天龍峡ビジネス勉強会 天龍峡でビジネスをしてみたい有志による勉強会 ⑥つどいの広場（子育て支援事業） 毎週木曜日 ⑦天龍峡マルシェなど地元イベントへの協力	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		地元の方から、観光客まで幅広い方に来館していただいている。利用人数も上昇傾向にある。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		ホームページの更新及び観光案内所や天龍峡PA等へのパンフレットの設置、新聞広告等による広報宣伝活動、情報発信を実施。	
項目		評価	
⑤ 成果指標の達成状況		天龍峡温泉交流館利用者数（温泉事業）※事務事業進行管理表活動指標 令和6年度 目標値 40,000人 実績値 62,956人 達成率 157.4% （令和5年度 目標値 40,000人 実績値 57,865人 達成率 144.7%） （令和4年度 目標値 40,000人 実績値 49,056人 達成率 122.6%）	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。		○	
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		項目	
① 収支の状況はどうか。		① 特定の者の利用を優遇していないか。	
○		○	
② 経費削減の取組がされているか。		② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	
○		○	
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	
設置者（主管課）の総合的な評価			
・温泉施設、食堂施設とも前年度の利用者数を上回り、平成29年度施設リニューアル以降、最高値であった。この結果となったことは、指定管理者の企業努力であると評価できる。また、温泉は一般利用と会員券利用ともに増加しており、新規客と地域住民を中心とした固定客の両方を獲得できているものと判断できる。 ・一方で、飲食部門については経営状況が難しい状況があり、メニューの新規開発や商いボックス等、様々な試みをしている状況である。			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取組がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：地域計画課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市営住宅等（2号・3号・4号市営住宅及びその共同施設等）				
(2) 所在地	飯田市内9か所（大休、大瀬木、南信濃、上郷）				
(3) 設置年月日	昭和50年4月23日ほか				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成28年4月1日				
(5) 施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅に困窮する低所得者への低廉な家賃で住宅を賃貸すること ・中堅所得者等の居住の用に供する居住環境が良好な賃貸住宅の供給 ・南信濃地区における住宅に困窮する者への賃貸住宅の供給 				
(6) 施設の概要・設備	西の原市営住宅（4棟24戸）／三尋石市営住宅B棟（1棟30戸）／夜川瀬第3市営住宅（7棟9戸）／押出第3市営住宅（8棟8戸）／夜川瀬第4市営住宅（4棟16戸）／松原市営住宅（2棟4戸）／中橋市営住宅（1棟2戸）／厚生住宅（3棟6戸） 計35棟125戸（令和6年度当初時点）				
(7) 指定管理者名（選定方法）	長野県住宅供給公社（非公募）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	入居者募集、入居者の審査及び選考、退去検査、収入調査の受付、家賃減免の書類受付、入居者指導及び苦情処理、各種通知の作成及び送付、住宅の巡回及び監視、家賃の徴収、敷金の徴収、明け渡し期限到来後の金銭徴収、建物棟の許可関係書類の受付、付帯施設の保守点検				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：24時間 休館日等：なし				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：災害発生時における伝達訓練と現地確認訓練				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金			0	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	8,604,168	8,545,314	-58,854	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	計（a）	8,604,168	8,545,314	-58,854	
支出	人件費	2,623,000	2,623,000	0	
	消耗品費			0	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費			0	
	修繕費	5,003,019	5,048,742	45,723	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料			0	
	委託料	515,149	410,572	-104,577	
	事務費	463,000	463,000	0	
計（b）	8,604,168	8,545,314	-58,854		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	保険料	159,174			
	敷地借上料	1,364,834			
	計			1,524,008	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目	評価		
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。	○		
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。	○		
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和6年度開館日数 365日 令和6年度利用者数 57人	(令和5年度開館日数 365日 令和5年度利用者数 70人)	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	なし（住宅であるため施設を利用した事業は実施していない）		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	施設・設備の不具合や環境や衛生（樹木の伐採、大規模な草刈り、スズメバチ駆除）に関する要望・苦情に対して、全て迅速に対応することができ、入居者には満足いただけた。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	・市営住宅定期公募情報（広報いいた：2回、市及び公社ウェブサイト2回） ・市営住宅臨時募集情報（広報いいた：2回、市及び公社ウェブサイト2回）		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	年度末時点の管理戸数（80戸）から建替事業等のために入居募集を行わない政策空家（11戸）を除いた入居率は83%で、住宅に困窮する者への住宅の供給ができています。（政策指標80%）		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。	○		
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○	・入居者の意見や要望は多種多様である。 ・近隣トラブルなど、集団生活ならではの難しい対応に迫られたり、施設の老朽化に伴う修繕などにも、指定管理者の丁寧な対応や迅速な業務の実施により良好な住宅サービスの提供が継続して実施されている。 また、滞納整理においては、夜間臨戸を行うなど、適切な管理運営に努めている。	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：こども課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市地域子育て支援拠点施設（座光寺つどいの広場）				
(2) 所在地	飯田市座光寺1008番地1				
(3) 設置年月日	平成17年6月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成28年4月1日				
(5) 施設の設置目的	乳児又は幼児及びその保護者並びに住民が相互の交流を行い、及び子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、もって住民の福祉の向上を図る。				
(6) 施設の概要・設備	建物概要：木造平屋建 敷地面積1,955.32㎡ 延床面積298.89㎡ 施設概要：プレイルーム 多目的ルーム 食事室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	特定非営利活動法人 おしゃべりサラダ（公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理に関する業務 ・施設の利用及び貸付に関する業務 ・地域子育て支援拠点に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 毎週月・火・水・木・金曜日及び年2回土曜日 9:30～15:30 ・休館日 土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日 				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：（6月）消防士によるこどもの緊急時の対応を学ぶ講習を実施。（8月）座光寺地区の方々と避難所体験を実施。（12月）専門家による災害に備える講習訓練を実施。（3月）警察官によるこどもと防犯の講習を実施。				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金		0		
	利用料金以外・物販等		0		
	指定管理料		0		
	委託事業・補助金等	7,113,000	7,113,000	0	
	自主事業からの繰入金		0		
	計 (a)	1,000	5,767	4,767	
支出	人件費	5,380,000	5,190,892	-189,108	
	消耗品費	1,103,600	1,302,768	199,168	
	燃料費	75,000	101,234	26,234	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	320,000	309,801	-10,199	
	修繕費			0	
	通信運搬費	105,000	103,034	-1,966	
	広告料			0	
	手数料	60,000	57,563	-2,437	
	保険料	42,400	42,400	0	
	委託料			0	
	その他	28,000	11,075	-16,925	
	計 (b)	7,114,000	7,118,767	4,767	
収支 (a) - (b)	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額 (円)	項目	金額 (円)	
	保険料	17,420			
	委託料	62,463			
	計			79,883	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 235 日（令和5年度開館日数 236 日） 令和6年度利用者数 6,445 人（令和5年度利用者数 4,479 人）	
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て講習会 回数14回、参加延べ133組 ・ 子育て相談 件数延べ148件 ・ 地域団体との協働行事 回数10回 	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		令和7年1月アンケート実施、回答29家族 ・ 施設の利用目的について、「子ども同士の交流や遊び場として」、「ママ同士の交流や息抜きになる」、「相談できる」との回答が多くあった。 ・ 利用することで、「生活リズムが整う」、「保育園前の不安なことを相談できる」、「安心して遊ばせることができるので助かる」などの意見があった。 ・ スタッフに対する満足度は、各項目そう思う、まあまあ思うが100%であり、非常に高い満足度であった。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 座光寺つどいの広場情報誌「おしゃべり通信」やつどいの広場合同通信「おもちゃばこ」等の紙面での子育て情報の発信を行った。 ・ ホームページのブログや公式LINE、インスタグラムでの情報発信に取り組んだ。 ・ 市の「子育てネット」「いいだ子育て応援アプリ」を活用した。 	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			○
利用時間内で自由に来館したり昼食をとったりできるように工夫されており、利用者が増えている。 利用者がスタッフと会話するだけでなく、利用者同士でも交流できるよう働きかけるとともに、いつでも相談しやすい雰囲気づくりがされていた。			
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目		評価	項目
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目		評価	設置者（主管課）の総合的な評価
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）		○	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○	
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○	
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○	
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○	
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○	
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○	

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市総合運動場（一）				
(2) 所在地	飯田市松尾明7445番地				
(3) 設置年月日	昭和52年4月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成30年4月1日				
(5) 施設の設置目的	・飯田市民の体位の向上とスポーツの振興のため				
(6) 施設の概要・設備	・敷地面積 33,812㎡ ア 第1グラウンド（敷地面積：11,250㎡） 陸上（第2種公認）400m 8レーン サッカー・ラグビー大会用芝生グラウンド イ 第2グラウンド（敷地面積：5,100㎡） サッカー・ラグビー練習用芝生グラウンド				
(7) 指定管理者名（選定方法）	公益財団法人飯田市スポーツ協会（公募）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・施設の建物、敷地及び設備の維持並びにこれらの管理に関する業務 ・施設の利用促進を図るために必要な業務、施設の利用の許可に関する業務、施設予約受付、利用許可、料金徴収し、または減免するなど				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	・開場時間 午前8時30分から午後9時まで ・休場日 12月29日から翌年1月3日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：AED講習会、火災訓練実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	1,500,000	1,717,600	217,600	
	施設使用料			0	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	13,000,000	13,000,000	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金 その他			0	
計（a）	14,500,000	14,717,600	217,600		
支出	人件費	5,200,000	5,119,276	-80,724	
	消耗品費	370,000	182,798	-187,202	
	燃料費	0	0	0	
	印刷製本費	60,000	0	-60,000	
	光熱水費	600,000	532,549	-67,451	
	修繕費	100,000	83,800	-16,200	
	通信運搬費	40,000	38,478	-1,522	
	広告料	0	0	0	
	手数料	0	0	0	
	保険料	0	0	0	
	委託料	7,700,000	7,623,000	-77,000	
	貸借料	30,000	22,684	-7,316	
	備品購入費	0	0	0	
	その他（公租公課含む）	400,000	400,265	265	
計（b）	14,500,000	14,002,850	-497,150		
収支（a）-（b）	0	714,750	714,750	評価 ○	

(14) 指定管理料を除く設置者 (主管課)の負担額	項目	金額(円)	項目	金額(円)
	修繕費(2種、LED化ほか)	22,840,400	備品購入費(競技用具)	5,200,800
	消耗品(競技用具)等	133,980		
	委託料(2種更新)	957,066		
			計	29,132,246

2 設置者(主管課)による評価

(指定管理者制度ガイドラインによる)

(1) 目的及び妥当性			
項目	評価		
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。	○		
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。	○		
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和6年度開館日数 359日 (令和5年度開館日数 359日) 令和6年度利用者数 37,957人 (令和5年度利用者数 39,740人)		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	・貸館事業 回数 158回 (合宿受入れ8回、スポーツ大会の開催2回) (観戦イベント、学校開放、早朝開場)		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	・施設や設備、待遇、利用料金についてアンケートを実施した結果、利用者の回答は「満足」「どちらとも言えない」「不満」の選択肢うち、6割以上が「満足」を選択した。 ・主な意見は、LED化により照明が明るくなった。 エアコンがほしい。		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	・HP及び情報誌による情報発信や新聞、雑誌への情報提供をした。		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	シーズン施設利用者数：目標値30,000人、実績37,957人		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			
○			
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者(主管課)の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。(労務管理を含む)	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）	飯田勤労者体育センター				
(2) 所在地	飯田市松尾明7444番地2ほか				
(3) 設置年月日	第1体育館：昭和52年3月 第2体育館：昭和60年2月				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成30年4月1日				
(5) 施設の設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労者の福祉の増進を図ること ・ 勤労者の雇用の安定に資するとともに心身の健全な発達に寄与するため 				
(6) 施設の概要・設備	第1体育館（観覧席、体育館） 1,345.11㎡ 第2体育館（ステージ、体育館） 483.84㎡ 管理棟（器具室、会議室、倉庫等） 469.80㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	公益財団法人 飯田市スポーツ協会 （ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の管理運営、維持管理業務 ・ 施設の利用許可、利用料金徴収業務 ・ 施設の利用促進、スポーツ振興に関する業務 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間 平日・土曜日 午前8時30分～午後9時30分 日曜・祝日 午前8時30分～午後5時00分 休館日 12月29日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：AED講習会、火災訓練実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	500,000	657,200	157,200	
	施設使用料	0	0	0	
	利用料金以外・物販等	0	0	0	
	指定管理料	6,000,000	6,000,000	0	
	委託事業・補助金等	0	0	0	
	自主事業からの繰入金	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	計 (a)	6,500,000	6,657,200	157,200	
支出	人件費	3,200,000	3,360,263	160,263	
	消耗品費	300,000	4,598	-295,402	
	燃料費	200,000	0	-200,000	
	印刷製本費	90,000	0	-90,000	
	光熱水費	850,000	807,707	-42,293	
	修繕費	560,000	222,139	-337,861	
	通信運搬費	10,000	2,035	-7,965	
	広告料	0	0	0	
	手数料	0	0	0	
	保険料	350,000	356,650	6,650	
	委託料	470,000	465,513	-4,487	
	賃貸借料	50,000	26,343	-23,657	
	備品購入費	0	0	0	
	その他（公租公課含む）	420,000	293,630	-126,370	
	計 (b)	6,500,000	5,538,878	-961,122	
収支 (a) - (b)	0	1,118,322	1,118,322	評価	○

(14) 指定管理料を除く設置者 (主管課)の負担額	項目	金額(円)	項目	金額(円)
		修繕費(消防設備、軒天板)	319,000	
			計	319,000

2 設置者(主管課)による評価

(指定管理者制度ガイドラインによる)

(1) 目的及び妥当性			
項目	評価		
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。	○		
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。	○		
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和6年度開館日数 359日 (令和5年度開館日数 359日) 令和6年度利用者数 26,996人 (令和5年度利用者数 23,926人)		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	<ul style="list-style-type: none"> 貸館事業(第1体育館) 回数 970回 (スポーツ大会の開催、学校や幼稚園等への利用促進) 貸館事業(第2体育館) 回数 588回 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備、接遇、利用料金についてアンケートを実施した結果、利用者の回答は「満足」「どちらとも言えない」「不満」の選択肢うち、6割以上が「満足」を選択した。 主な意見は、LED化により照明が明るく使いやすい。トイレなど施設がきれい使いやすい。土日の予約が多く、使えない。エアコンがほしい。 		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	<ul style="list-style-type: none"> HP及び情報誌による情報発信や新聞、雑誌への情報提供をした。 		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	シーズン施設利用者数：目標値20,000人、実績26,996人		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。	○		
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者(主管課)の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。(労務管理を含む)	○	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化により管理に苦慮する状況にあるが、スポーツ協会の競技に関する知見・専門性を生かし、適正な運営を実施している。 スポーツイベントを開催し、球技などに触れる機会を設けて利用者数の増加を図った。 熱中症対策の実施など、新たなニーズにも柔軟に対応した。 	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市勤労青少年ホーム（ユースクエア）				
(2) 所在地	飯田市松尾明7443番地1				
(3) 設置年月日	昭和53年11月				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成30年4月1日				
(5) 施設の設置目的	・ 勤労青少年の福祉増進及び健全な育成を図ること				
(6) 施設の概要・設備	・ 鉄筋造2階建 延床面積 775.12㎡ (1階) 事務室、小会議室、音楽室、料理教室、講習室、軽運動室 (2階) 日本間、図書室、集会室				
(7) 指定管理者名（選定方法）	公益財団法人 飯田市スポーツ協会 （ 公募 ）				
(8) 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設の管理運営、維持管理業務 ・ 施設の利用許可、利用料金徴収業務 ・ 施設の利用促進、スポーツ振興に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間 平日・土曜日 午前8時30分～午後9時30分 日曜・祝日 午前8時30分～午後5時00分 休館日 12月29日～1月3日				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（ 有 ） 訓練の状況：AED講習会、火災訓練実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（ 無 ） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	270,000	300,750	30,750	
	施設使用料	0	0	0	
	利用料金以外・物販等	0	0	0	
	指定管理料	6,000,000	6,000,000	0	
	委託事業・補助金等	0	0	0	
	自主事業からの繰入金	0	0	0	
	その他	0	26,425	26,425	
計 (a)	6,270,000	6,327,175	57,175		
支出	人件費	3,200,000	3,395,363	195,363	※3つの施設の 管理運営に係る 収支を合算した 全体の収支は黒 字である。
	消耗品費	300,000	405,557	105,557	
	燃料費	10,000	187,353	177,353	
	印刷製本費	50,000	84,810	34,810	
	光熱水費	850,000	829,439	-20,561	
	修繕費	170,000	582,853	412,853	
	通信運搬費	270,000	260,065	-9,935	
	広告料	0	0	0	
	手数料	0	0	0	
	保険料	120,000	112,490	-7,510	
	委託料	350,000	345,797	-4,203	
	賃貸借料	50,000	25,885	-24,115	
	備品購入費	0	0	0	
その他（公租公課含む）	900,000	1,154,668	254,668		
計 (b)	6,270,000	7,384,280	1,114,280		
収支 (a) - (b)	0	-1,057,105	-1,057,105	評価 ○	

(14) 指定管理料を除く設置者 (主管課)の負担額	項目	金額(円)	項目	金額(円)
		修繕費(消防設備)	880,000	
			計	880,000

2 設置者(主管課)による評価

(指定管理者制度ガイドラインによる)

(1) 目的及び妥当性			
項目	評価		
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。	○		
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。	○		
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和6年度開館日数 359日 (令和5年度開館日数 359日) 令和6年度利用者数 3,168人 (令和5年度利用者数 2,772人)		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	<ul style="list-style-type: none"> 貸館事業 477回 前期教養講座 7講座 特別教養講座 3講座 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	<ul style="list-style-type: none"> 施設や設備、接遇、利用料金についてアンケートを実施した結果、利用者の回答は「満足」「どちらとも言えない」「不満」の選択肢うち、6割以上が「満足」を選択した。 主な意見は、床が冷たいので張り替えてほしい。老朽化がかなり進んでいる。 夏は暑くて、冬は寒いので、エアコンがほしい。 		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	<ul style="list-style-type: none"> HP及び情報誌による情報発信や新聞、雑誌への情報提供をした。 		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	シーズン施設利用者数：目標値 2,500人、実績 2,451人		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。	○		
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	△	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者(主管課)の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。(労務管理を含む)	○	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化により管理に苦慮する状況にあるが、臨機応変に小破修繕を実施したほか、日常点検や法定点検を確実に実施することで、利用者に安全で快適な施設サービスを提供した。 コミュニケーションの手法がSNSなどに変化する中、施設サービスと需要にずれが生じている状況にあるが、模索しながらも教養講座の実施による集う機会の創出に取り組んだ。 3つの指定管理施設の管理運営に係る収支を合算した全体の収支は黒字である。 	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：結いターン移住定住推進課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市下久堅ふれあい交流館				
(2) 所在地	飯田市下久堅知久平118番地1				
(3) 設置年月日	平成31年2月1日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成31年3月1日				
(5) 施設の設置目的	地域の伝統的技術の保存及び次世代への継承、児童の健全な育成並びに都市農村の交流を図り、地域の活性化及び住民福祉の向上に資するため設置				
(6) 施設の概要・設備	木造平屋建 延床面積299.21㎡ 学習スペース、多目的スペース、交流スペース、和室、紙屋、展示・見学スペース				
(7) 指定管理者名（選定方法）	下久堅地区まちづくり委員会（非公募）				
(8) 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設管理全般（受付・管理） ・地域で策定した基本構想の実現などに向けた取組の推進や施設機能を活かした地域内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。 				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分から午後10時 休館日等：12月29日から翌年1月3日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：非常時における情報伝達訓練を実施				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考	
収入	利用料金	10,000	20,700	10,700	「委託事業・補助金等」はまちづくり委員会負担金、「雑収入」は児童クラブ水道・電気料
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料			0	
	委託事業・補助金等	900,000	542,235	-357,765	
	自主事業からの繰入金			0	
	雑収入	300,000	259,456	-40,544	
計（a）	1,210,000	822,391	-387,609		
支出	人件費			0	「施設整備費」はサーキュレーター、ブルーヒーターを整備
	消耗品費	50,000	36,055	-13,945	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	600,000	606,794	6,794	
	修繕費			0	
	通信運搬費	70,000	71,280	1,280	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料			0	
	施設整備費	300,000	108,262	-191,738	
	予備費	190,000	0	-190,000	
計（b）	1,210,000	822,391	-387,609		
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○	
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）	
	消防用設備等点検業務委託	38,500			
	建物総合損害共済分担金	48,546			
	計			87,046	

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目	評価		
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。	○		
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。	○		
(2) 有効性			
項目	実績		
① 開館日数及び利用者数	令和6年度開館日数 359日（令和5年度開館日数 359日） 令和6年度利用者数 11,506人（令和5年度利用者数 13,133人）		
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ事業 回数 239回（令和5年度 240回） ・和紙保存活動事業 回数 179回（令和5年度 246回） 		
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・交流スペースに空調設備を設置して欲しいという要望があったため、夏対策のサーキュレーター、冬対策のブルーヒーターと石油ファンヒーターを整備したが、夏場は暑さをしのぎ切れず現在も暑いといった声があるため、引き続き対応策を検討していく事とした。 ・利用許可申請をインターネット等で出来るようにして欲しいという要望があったため、将来に向けてネット予約が出来る仕組みづくりを検討していく事とした。 ・和紙の会で使用する水道水の水量が多いため、地基地内に井戸を掘削して紙漉き用の水として使用したい要望がある。掘削のための費用や効果等検証を含め和紙の会と協議していく事とした。 		
④ 施設の広報及び情報発信の状況	ひさかた和紙の会のHPなどを活用し、インターネット上で和紙体験の申し込みができる体制となっている。		
項目	評価		
⑤ 成果指標の達成状況	成果指標設定なし		
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	◎
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	◎
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	◎	令和4年からまちづくり委員会にふれあい交流館運営委員会を特別委員会として設置し、利用者の要望や利用促進等について検討する部門を設けた事で円滑な運営につながり、和紙書道展や紙漉き体験等、具体的な事業を実施し利用者数の増加につながっている。今後も、地域内にある豊富な農村資源を活かした都市農村交流や、和紙文化の継承と地域内外の関係者による和紙の商品化など、地域住民の主体的な取組で展開されることが期待される。	
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	◎		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	◎		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	◎		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	◎		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	◎		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	◎		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱がある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：長寿支援課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市介護予防拠点施設（おまめでサロン）			
(2) 所在地	飯田市東栄町3137番地2			
(3) 設置年月日	平成30年11月25日			
(4) 指定管理者制度導入年月日	平成31年1月1日			
(5) 施設の設置目的	介護予防活動事業			
(6) 施設の概要・設備	鉄骨造平屋建て 延床面積 180.05㎡ 敷地面積 3,444.34㎡			
(7) 指定管理者名（選定方法）	社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会（非公募）			
(8) 指定期間	平成31年1月1日～令和10年3月31日			
(9) 指定管理者の主な業務	施設管理・貸館業務			
(10) 施設の開館時間及び休館日等	開館時間：午前8時30分～午後5時 休館日：土曜日、日曜日、祝日 12月29日～翌年1月3日			
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：9月防災訓練			
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況： 対応状況：			
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額（円）	実績 B 金額（円）	対比 B-A（円）	備考
収入	利用料金		0	
	利用料金以外・物販等		0	
	指定管理料	1,367,000	1,367,000	0
	委託事業・補助金等			0
	自主事業からの繰入金			0
	計（a）	1,367,000	1,367,000	0
支出	人件費	315,000	315,000	0
	管理経費負担分	1,052,000	1,052,000	0
				0
				0
				0
	計（b）	1,367,000	1,367,000	0
収支（a）-（b）	0	0	0	評価 ○
(14) 指定管理料を除く設置者（主管課）の負担額	項目	金額（円）	項目	金額（円）
			計	0

2 設置者（主管課）による評価

（指定管理者制度ガイドラインによる）

(1) 目的及び妥当性			
項目			評価
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。			○
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。			○
(2) 有効性			
項目		実績	
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 248日 令和6年度利用者数 2,987人	(令和5年度開館日数 247日) (令和5年度利用者数 2,498人)
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		認知症カフェ、地元の高齢者サロン、各種会議	
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		アンケートを実施した結果、評価は高かった。 ・きちんと管理されており、掃除もされており気持ちよく利用できる。 ・広さも丁度よく、空調設備も完備されており、使い勝手が良い。	
④ 施設の広報及び情報発信の状況		利用者に随時案内の実施。	
項目			評価
⑤ 成果指標の達成状況			—
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。			○
(3) 効率性		(4) 公平性	
項目	評価	項目	評価
① 収支の状況はどうか。	○	① 特定の者の利用を優遇していないか。	○
② 経費削減の取組がされているか。	○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。	○
(5) 法令適合性等		(6) 総合評価	
項目	評価	設置者（主管課）の総合的な評価 ・利用者への対応や施設管理など適切に行われており、利用者からの満足度もおおむね高く、サービスの向上が図られていると認識する。地元の高齢者サロンの利用も増え、介護予防活動、認知症対策に寄与しているものと評価できる。	
① 法令に違反する行為はなかったか。（労務管理を含む）	○		
② 施設の安全管理は適正に行われたか。	○		
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。	○		
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。	○		
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。	○		
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。	○		
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。	○		

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
 ○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
 △＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
 ×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満

1 施設の概要

所管課：生涯学習・スポーツ課

(1) 施設の名称（通称）	飯田市松尾天竜グラウンド				
(2) 所在地	飯田市松尾寺所7305番地 1				
(3) 設置年月日	昭和63年11月30日				
(4) 指定管理者制度導入年月日	令和3年4月1日				
(5) 施設の設置目的	・ 飯田市民の体力向上及びスポーツ振興のため				
(6) 施設の概要・設備	・ 競技 面積 8,932㎡（野球2面、ソフトボール2面） ・ 管理棟 平屋建、延べ床面積 127.35㎡ ・ 便所 平屋建、延べ床面積 1.65㎡ ・ 駐車場 38台 1,276㎡				
(7) 指定管理者名（選定方法）	松尾地区まちづくり委員会（非公募）				
(8) 指定期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日				
(9) 指定管理者の主な業務	・ 施設の管理運営、維持管理業務 ・ 施設の利用許可、利用料金徴収業務 ・ 施設の利用促進、スポーツ振興に関する業務				
(10) 施設の開館時間及び休館日等	・ 開場時間 午前8時30分から午後9時30分まで ・ 休場日 12月29日から翌年1月3日まで				
(11) 緊急時の対応状況	緊急時マニュアルの有無（有） 訓練の状況：伝達訓練、現地確認訓練				
(12) 施設での事故発生状況及びその対応状況	事故発生の有無（無） 事故の状況：－ 対応状況：－				
(13) 指定管理者の事業収支	計画 A 金額 (円)	実績 B 金額 (円)	対比 B-A (円)	備考	
収入	利用料金	5,000	36,900	31,900	
	施設利用料			0	
	利用料金以外・物販等			0	
	指定管理料	0	0	0	
	委託事業・補助金等			0	
	自主事業からの繰入金			0	
	指定管理者繰入金	238,000	181,168	-56,832	
計 (a)	243,000	218,068	-24,932		
支出	人件費			0	○収入額と支出額が同額になっている理由は、当該施設は、管理運営に必要な経費を施設利用料金収入と指定管理者の自主財源（繰入金）で賄っているため。
	消耗品費	0	29,765	29,765	
	燃料費			0	
	印刷製本費			0	
	光熱水費	171,000	99,243	-71,757	
	修繕費			0	
	通信運搬費			0	
	広告料			0	
	手数料			0	
	保険料	72,000	89,060	17,060	
	委託料			0	
計 (b)	243,000	218,068	-24,932		
収支 (a) - (b)	0	0	0	評価	○

(14) 指定管理料を除く設置者 (主管課)の負担額	項目	金額(円)	項目	金額(円)
			計	0

2 設置者(主管課)による評価

(指定管理者制度ガイドラインによる)

(1) 目的及び妥当性					
項目				評価	
① 施設の設置目的に沿った管理及び運営が行われたか。				○	
② 条例及び協定に沿った管理が行われたか。				○	
(2) 有効性					
項目		実績			
① 開館日数及び利用者数		令和6年度開館日数 359日 (令和5年度開館日数 359日) 令和6年度利用者数 3,896人 (令和5年度利用者数 3,678人)			
② 施設を利用して実施された主な事業の内容及び回数		・貸出事業 回数 135回			
③ アンケート等による利用者の意見及び満足度		・アンケートは実施せず、口頭で要望や意見等を確認したが、不満はなかった。			
④ 施設の広報及び情報発信の状況		・飯田市公式ウェブサイト、広報誌への記事の掲載ほか			
項目				評価	
⑤ 成果指標の達成状況		成果指標設定なし		—	
⑥ 総合的に判断し、施設の有効な利用が図られたか。				○	
(3) 効率性			(4) 公平性		
項目		評価	項目		評価
① 収支の状況はどうか。		○	① 特定の者の利用を優遇していないか。		○
② 経費削減の取組がされているか。		○	② 利用料金の減免の取扱いは公平か。申請書等の省略はなかったか。		○
(5) 法令適合性等			(6) 総合評価		
項目		評価	設置者(主管課)の総合的な評価 ・施設の維持管理が適切に行われている。利用者からの不満はなく、良好な施設サービスが提供されている。 ・地元の団体や地区公民館事業での利用などが多いほか、利用者は微増している。 ・施設サービスを通じてスポーツの機会の創出に寄与している。		
① 法令に違反する行為はなかったか。(労務管理を含む)		○			
② 施設の安全管理は適正に行われたか。		○			
③ 施設の衛生管理及び清掃は適正に行われたか。		○			
④ 設備、備品の管理は適正に行われたか。		○			
⑤ 利用者からの苦情への対応は適正に行われたか。		○			
⑥ 個人情報の取扱いは適正に行われたか。		○			
⑦ 会計帳票等を含む書類の作成及び管理は適正に行われたか。		○			

評価：◎＝事業計画等に定める水準を上回っている。目標達成率100%以上
○＝事業計画等に定める水準に達している。適正に行われた。目標達成率80%以上
△＝事業計画等に定める水準に達していない。改善すべき点がある。目標達成率50%以上
×＝法令違反又は条例、協定に反する取扱いがある。目標達成率50%未満